

中期目標の達成状況報告書

平成28年6月

筑波技術大学

目 次

I. 法人の特徴	1
II. 中期目標ごとの自己評価	4
1 教育に関する目標	4
2 研究に関する目標	32
3 社会連携・社会貢献, 国際化に関する目標	44

I 法人の特徴

大学の基本的な目標（中期目標前文）

国立大学法人筑波技術大学（以下「本学」という。）は、聴覚・視覚障害者を対象とする我が国唯一の高等教育機関として、今日の知識基盤社会に対応するため、個々の学生の障害特性に配慮した教育を通じて、幅広い教養と専門的、応用的能力を持つ専門職業人を養成し、両障害者が社会的自立を果たし、自ら障害を持つリーダーとして社会貢献できる人材の育成を図るとともに、新しい教育方法の研究と実践を通して国内外の障害者教育及び職業自立の発展に資することを基本的な目標とする。

この基本的な目標を踏まえ、高等教育の内容に関わる各専門分野の研究の推進を図るとともに、最新の科学技術を利用して聴覚・視覚の障害を補償する教育方法やシステム等を開発し、情報授受のバリアのない教育環境の構築に努める。

また、聴覚・視覚障害学生を受け入れている他大学等に対する支援、聴覚・視覚特別支援学校等との高大連携、留学生支援を含めた海外の高等教育機関との障害者に係る教育研究に関する国際交流活動等を推進する。

さらに、東洋医学と西洋医学を統合した教育研究を推進するとともに、特色ある医療活動を通じて地域医療に貢献する。

本学は、これらの目標をより高いレベルで達成していくために、大学院の充実を図るとともに、理療科教員養成課程等の設置を視野に教育研究を充実する。

1 聴覚・視覚障害者のための学部及び大学院教育

本学は聴覚・視覚障害者のための高等教育機関として、産業技術学部と保健科学部の2学部、大学院修士課程技術科学研究科、障害者高等教育研究支援センターで構成されている。

産業技術学部（聴覚障害者を対象）は、産業情報学科と総合デザイン学科で構成され、「情報処理、ものづくり、生活環境創り」を通して専門職業人を養成している。

保健科学部（視覚障害者を対象）は、保健学科（鍼灸学専攻、理学療法学専攻）と情報システム学科で構成され、「鍼灸手技、理学療法、情報技術」を通して専門職業人を養成している。

大学院技術科学研究科は3専攻からなる修士課程である。産業技術学専攻（情報科学コース、システム工学コース、総合デザインコース）、保健科学専攻（鍼灸学コース、理学療法学コース、情報システム学コース）、情報アクセシビリティ専攻（障害者支援：聴覚障害コース、障害者支援：視覚障害コース、手話教育コース）から構成されている。

障害者高等教育研究支援センターは、教養教育、聴覚・視覚障害者に対する教育方法の開発、聴覚・視覚に障害のある学生が在学する他大学等への助言や支援などを行っており、技術科学研究科情報アクセシビリティ専攻は、当センターを基盤に開設された。

2 聴覚・視覚障害に関する専門技術及び支援技術に関する研究

産業技術学部では、「聴覚障害者の能動的音聴取支援」「データ工学的アプローチによる情報保障」「聴覚障害学生のコミュニケーション支援」「障害児の入所施設の建築計画」など、産業技術を障害者教育、障害者支援、障害者福祉に応用した研究が特色である。

保健科学部では、「鍼・灸・あん摩・マッサージ療法における臨床的、生理学的研究」「障害者のリハビリテーション」「視覚障害者のための情報アクセス」など、東洋医学を統合した保健科学的研究、視覚障害者に対する障害補償システム、情報保障・教育支援システムに関する研究を実施し、国際的に発信している。

障害者高等教育研究支援センターでは、「情報保障（文字通訳、手話通訳）の質的向上」「モバイル型遠隔情報保障システムの開発」「障害学生支援のグローバル連携体制構築」「障害者に対する学習資料保障」などの研究を実施し、障害のある学生の教育に関する支援技術等の開発に大いに貢献している。

3 聴覚・視覚障害に関する社会連携・国際連携及び地域貢献

障害者高等教育研究支援センターは、平成 22 年度から文部科学省により「障害者高等教育拠点」の認定を受けて、教育コンテンツの開発と提供、聴覚・視覚障害学生に対する支援技術の提供、パソコンノートテイカーの養成、FD・SD 研修会など、全国の大学で学ぶ聴覚・視覚障害学生及び障害者教育に関わる教職員を対象に支援を行っている。

日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）は、全国の大学で学ぶ聴覚障害学生の支援のために、本学を中心に 23 大学・機関の協力により運営している。毎年 200 件以上の相談に対応し、聴覚障害学生を支援コンテンツの提供、情報保障技術提供等を通じて、障害学生の学修支援、生活の質向上に寄与している。平成 25 年度には、それら社会的貢献が評価され、バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰の内閣総理大臣表彰を受賞した。

米国、中国、韓国など 16 の大学や教育機関と国際交流協定を締結し、海外の学生・研究者との交流を促進することにより、国際交流・グローバル人材育成を推進している。

保健科学部附属東西医学統合医療センターは、東洋医学（漢方・鍼灸）と西洋医学の治療を効果的に統合して提供できる診療・施術施設であり、医師による診療、はり・きゅう・あん摩マッサージ指圧治療、リハビリテーション外来等にて地域医療に貢献している。鍼灸師・あん摩マッサージ師を養成する唯一の高等教育機関として人材育成、臨床研究を行い、さらに理療科教員養成課程等の設置に向けた取組みを関係機関と調整中である。

[個性の伸長に向けた取組]

- ・学際的に新領域である「情報保障学」の教育・研究を行う技術科学研究科情報アクセシビリティ専攻を平成 26 年 4 月に開設し、障害者支援の中核的な役割を担う高度専門職業人を育成している。

(関連する中期計画) 計画 2-1-1-1, 計画 1-2-1-1

- ・教育関係共同利用拠点（障害者高等教育拠点）として、日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワークを拡充させ、他大学に学ぶ聴覚障害学生の修学支援等を開催し、大学の目的に沿った社会貢献を実施している。

(関連する中期計画) 計画 3-1-1-4

- ・本学の特色である少人数教育とアカデミック・アドバイザー制度を導入し、個々の学生の勉学状況を的確に把握し、学修の助言や生活全般に及ぶ相談・支援等、きめ細かな指導を行っている。

(関連する中期計画) 計画 1-4-1-1

[東日本大震災からの復旧・復興へ向けた取組等]

本学は甚大な被害はなかったが、両キャンパスのほぼ全建物で敷地・階段・渡り廊下・ジョイント等に段差が発生し、段差復旧工事、内・外壁クラック補修を実施した。また、敷地内道路・駐車場・中庭・発光点字ブロック等に亀裂・段差が発生し、復旧工事を実施した。L型側溝及びマンホールの復旧、ボイラー煙道落下などの復旧も行った。

震災復興予算にて、講堂天井耐震改修、体育館天井照明落下防止工事、プール棟照明落下防止工事を実施した。

東北地区の大学で学ぶ聴覚障害学生に対して PEPNet-Japan 連携大学・機関の協力のもと、本学開発の「モバイル型遠隔情報保障支援システム」を用いて遠隔支援を提供した。

II 中期目標ごとの自己評価

1 教育に関する目標(大項目)

(1) 中項目 1 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 「アドミッション・ポリシーに基づいて、学生の受入れを推進する。」の分析

関連する中期計画の分析

計画 1-1-1-1 「アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜を実現するための具体的方策

アドミッション・ポリシーに基づいた、学生の受入れを推進するため、適切かつ広範な広報活動を実施し、入学者募集基準や教育内容の周知を図る。」に係る状況

アドミッション・ポリシーに基づいた学生受入れの推進や入学者募集基準、教育内容の周知のため、オープンキャンパス、大学説明会、全国各地でのミニ説明会、公開授業など、広範な広報活動を実施している。(資料 1, 2)

産業技術学部では、平成 24 年度から全国ろうあ者大会に本学ブースを出展し、聴覚障害者、特別支援学校教員等へ広報活動を行っている。平成 26 年度からは高大連携プロジェクトを立ち上げ、出前授業、TV 会議システムを用いた 3D-CAD、アメリカ手話などの遠隔講義を複数の特別支援学校に対して実施し、本学の情報保障、教育環境、教育内容を体験してもらった。また、平成 24 年度から推薦入学試験合格者への入学前通信教育を行い、平成 26 年度からは個別学力検査合格者へも拡大して実施した。

保健科学部では、平成 26 年度には関東甲信越地区盲学校・養成施設が開催する進路指導協議会の定期総会・第 1 回研究協議会に参加して、教育内容や進路状況などの広報活動を行った。

資料 1 広報活動実施状況 (産業技術学部)

年度	22	23	24	25	26	27
オープンキャンパス	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
大学説明会	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回
ミニ説明会	14 回	14 回	14 回	19 回	10 回	11 回
公開授業	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回

資料 2 広報活動実施状況 (保健科学部)

年度	22	23	24	25	26	27
オープンキャンパス	3 回	4 回	5 回	5 回	5 回	5 回
大学説明会	4 回	4 回	6 回	6 回	6 回	6 回
ミニ説明会				9 回	3 回	7 回
公開授業	1 回					
進路ガイダンス	4 回	5 回	2 回	2 回	2 回	2 回

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由)

- ・オープンキャンパス，大学説明会，進学ガイダンス，入試相談会，公開授業等の広報活動を実施し，受験生，保護者に対して大学の教育内容をよりわかりやすく示している。
- ・産業技術学部では，入学試験合格者向けの入学前通信教育を実施している。

○小項目2「本学の特性を踏まえ，体系的な授業内容を提供，授業内容や特性に合致した授業形態，指導法等を行うとともに，成績評価基準を明確にし，学生の質保証に努める。」の分析

関連する中期計画の分析

計画1-1-2-1「教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 教養教育，専門基礎教育，専門教育を関連させ，一貫性のある教育課程を編成する。」に係る状況

学生が修得する知識，技術，能力等と科目間の関係を明確化し，連携を強化することを目的としたカリキュラムの体系化を行い，保健科学部は平成22年度，産業技術学部は平成23年度に新カリキュラムを導入した（資料3）。両学部とも教養教育，専門基礎教育，専門教育の関連を強め，学生の志望にも柔軟に対応した領域配属を実現させるため，毎年度，カリキュラムの部分的な見直しを実施している。

資料3 平成23年度からの新カリキュラムの概要（産業技術学部）

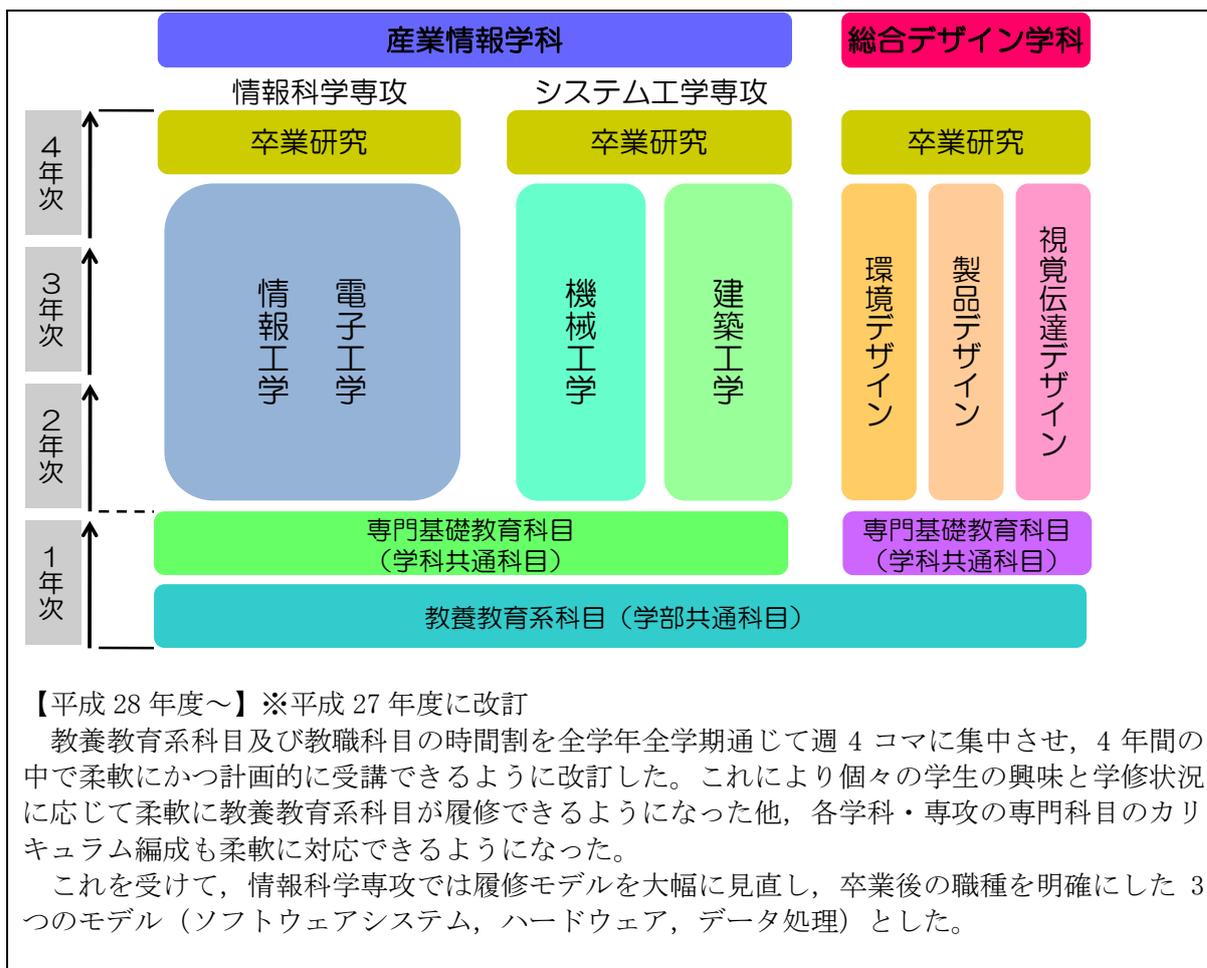
【～平成22年度】

1学年の入学定員50名に対し，産業情報学科は7コース，総合デザイン学科は3コース（各コースの定員は5名）の専門コースを設定し，2年次進級時に希望と成績により各コースに配属される。各コースに4～5名の教員を配置し，少人数単位での教育を行ってきた。

【平成23年度～平成27年度】

学問分野の特性を踏まえ，産業情報学科を情報科学専攻（定員20名）とシステム工学専攻（定員15名）に分けた。情報科学専攻は，幅広い情報科学の学問分野の中から個々の学生の意欲と卒業後の進路希望に対して柔軟に選択科目を選び，履修計画が立てられる履修モデル制とした。システム工学専攻は，機械工学と建築工学の専門性を明確にするために2領域制とした。2年次進級時にそれぞれの領域への配属を5～9名とし，学生の希望に対して柔軟に対応できるようにした。

総合デザイン学科は，3領域制とし，相互に科目を共有しながら柔軟な科目選択を可能にした。2年次進級時にそれぞれの領域への配属人数を3～7名とし，学生の希望に対して柔軟に対応できるようにした。



(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由)

- ・両学部とも新カリキュラムに合わせたコース編成や履修モデルを設定しての検討を行い、入学時から卒業時までの学習到達の目標別履修を積極的に支援している。

計画 1 - 1 - 2 - 2 「適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

すべての授業について明確な成績評価基準を策定する。また、適切な質の評価と保証を図るため、成績評価グレードポイント (GPA) 制の導入を検討し、学生に公表し、努力を促す。」に係る状況

平成 22 年度よりシラバスをウェブサイトに公開し、平成 23 年度から科目の到達目標、項目別学習目標、授業計画、成績評価方法などの項目を加え、シラバスの内容を充実させた。平成 25 年度からは観点別評価項目の明記をしたことで、全授業について明確な成績評価基準を策定した (資料 4)。

適切な質の評価と保証を行うため、平成 25 年度に成績評価グレードポイント (GPA) 制を導入した。GPA 制導入に合わせて成績評価を従来の 4 段階から 5 段階に変え、より厳格な成績評価を行えるようにした (資料 5)。GPA の算出方法、活用方法 (授業料免除、進路選択等) についてはオリエンテーション等で学生に説明し、学修への努力を促した。

資料4 観点別評価項目 (例: 修学基礎Aシラバス) (出典: 本学ホームページ)

<p>第15回 上級生との交流</p> <p>キーワード / 効果的な学習方法、進路選択</p> <p>予 習 / 学修面での問題点、進路について考えておく。</p> <p>復 習 / 期末試験に向けて計画を立てる。進路について考える。</p>								
<p>成績評価方法</p>								
	期末試験	小テスト	レポート	発表	作品	学習計画	その他	合計
総合評価			80	10		10		100
総合 力 指 標	知識		20					20
	技能		20					20
	応用		20					20
	表現		20					20
	協調				10			10
	意欲						10	10
<p>*知識: 知識を取り込む力</p> <p>*技能: 技能を習得する力</p> <p>*応用: 想起・解釈・問題解決能力、思考・推論・想像する力</p> <p>*表現: プレゼンテーション力 (提示・発表・伝達する能力)、コミュニケーション力 (思考・感情を伝達する能力)</p> <p>*協調: コラボレーション力 (共同・協調する能力)、リーダーシップ力 (統率力・指導力)</p> <p>*意欲: 自ら考え行動する力 (学習に取り組む姿勢・意欲、チャレンジ精神、自己管理能力)</p>								
<p>成績評価規準</p> <p>知識 / 大学生活で必須の基本的ルール、修学の基礎に関する知識を確実に身に付けている。</p> <p>技能 / コミュニケーションにおいて情報を正確に授受することができる。</p> <p>応用 / 課題のねらいを理解し、合理的思考を経て問題解決に至ることができる。</p> <p>表現 / 課題に沿った内容を、適切な日本語でわかりやすく書くことができる。</p> <p>協調 / グループ活動等において、他者と良好な関係を築くことができる。</p> <p>意欲 / 新しい生活環境、新しい学習環境に対して積極的に向き合おうとする意欲がある。</p>								
<p>留意事項 (受講生に望むこと、その他)</p> <p>活動に積極的、主体的に参加し、教員と学生の間、学生相互間の理解を深め、コミュニケーションの力を高めてほしい。</p>								

資料5 成績評価とG P (出典: 国立大学法人筑波技術大学におけるG P A制度取扱要項)

区分	評価	評点	G P	評価基準
合格	A+	100~90点	4.0	特に優れた成績
	A	89~80点	3.0	優れた成績
	B	79~70点	2.0	妥当と認められる成績
	C	69~60点	1.0	合格と認められる最低限の成績
不合格	D	59~0点	0.0	合格と認められる最低限の成績に達していない

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由)

- ・授業科目ごとの成績評価方法、成績評価基準をシラバスに明記し、学生に周知するとともに、本学ウェブサイトで公開している。
- ・成績評価グレードポイント (GPA) 制を導入し、学修への努力を促した。

- 小項目3「聴覚・視覚障害を補償した教育を通じて、生涯にわたって学修するための基本的素養を身につけさせるとともに、技術の高度化、専門化などに基づく社会的ニーズに柔軟に対応できる専門的知識・技術とその応用能力を育成し、各専門分野において聴覚・視覚障害者のリーダーとして社会に参画・貢献できる専門職業人を養成する。」の分析

関連する中期計画の分析

計画 1-1-3-1 「教養教育の成果に関する具体的方策

幅広く深い教養及び総合的な判断力、生涯にわたって学修し、社会人として活躍しうる基本的素養を身につけるために必要な総合教養教育科目、主題別教養科目に加え、必要により専門基礎教養科目を開設する。また、障害関係科目により障害を理解させ、その克服を促すとともに、障害補償演習や言語・情報関係教育及び国際交流を通して、情報化、国際化の進展に対応できるコミュニケーション・スキルを高める。」に係る状況

平成 23 年度からは、選択科目を増やして学生のニーズに応じた選択を可能にし、学生の障害理解促進のため障害関係教育科目の 1 科目を必修にした。平成 25 年度入学者から初年度教育の充実や大学生活をスムーズに過ごすため「修学基礎 A」（資料 6）を開設した。その中で社会人基礎力の養成を目的として、外部講師を招聘した授業を実施した。

保健科学部では、医療人を目指す学生の臨床に必要なコミュニケーション能力を高めるため、平成 22 年度に「接患・接遇法」の授業科目を開設した。

平成 26 年度からは、国際化に対応するコミュニケーション能力向上に向けて英語母語講師による英会話サロンや TOEIC 講座を開講した（資料 7）。視覚障害系においては TOEIC 受験を推進し、視覚障害者用 TOEIC 受験教材の作成と指導にて受講学生の TOEIC スコアが平均 230 点上昇した（資料 8）。なお、TOEIC は写真付き問題が多く視覚障害者が受験しにくいため、全盲学生でも受験できるよう本学教員が TOEIC 協会に交渉し、本学だけでなく全国の会場でも点字版受験が試行的に可能になった。

資料 6 修学基礎 A シラバス（産業技術学部）（出典：本学ホームページ）

ホーム > 教育・組織 > 産業技術学部 > 平成27年度シラバス > 産業情報学科 教養教育系科目 >

AA011: 修学基礎A

科目番号、授業科目名 AA011、修学基礎A	履修年次、開設学期、曜時限、使用教室 1年次、1学期、集中、214室・体育館他
科目区分、必修・選択、授業の方法、単位数 教養教育系科目、必修、演習、1単位	
担当教員 大杉豊、石原保志、新井達也、佐藤正幸、中島幸則、脇中起余子	

科目の到達目標

- 大学で学ぶ意義、効果的な学習方法、進路選択、相互理解と集団の形成、心身の健康管理、安全な生活の進め方などを学ぶ。
- 討論、発表、共同作業などの多様な教室活動を通して、学生間及び教員とのコミュニケーションの意義を知り、その方法を習得する。

学習の項目別目標

1. 大学生活に関わる全般的な理解
学内の施設・設備、履修申請・履修計画について理解する。
2. 心身の健康管理
聴覚を含む健康の維持に関心を持ち、安全な生活のための情報を活用できる。
3. コミュニケーション方法の習得
さまざまな方法でコミュニケーションを取ることができる。
4. さまざまな障害への理解
聴覚障害以外の障害に対して関心を持ち、理解する意欲を持つ。
5. 日常の学修と試験準備
学修単位を取得するための手順を理解する。
6. 進路選択への理解
4年間を見通した進路選択の段取りを理解する。

授業概要

大学で学ぶ意義、効果的な学習方法、進路選択、相互理解と集団の形成、心身の健康管理、安全な生活の進め方などのテーマを取り上げ、討論、発表、共同作業などの多様な活動を通して、大学生活を円滑に進めるための基盤の形成を図る。

資料7 英語サロン・TOEIC 講座の参加者数

	平成 26 年度	平成 27 年度
英語サロン（聴覚障害系）	81 名	33 名
TOEIC 講座（聴覚障害系）	33 名	32 名
英会話サロン（視覚障害系）	94 名	161 名
TOEIC（視覚障害系）	31 名	17 名

資料8 TOEIC スコア（視覚障害系）

	平成 26 年度	平成 27 年度
第 1 回	274	419
第 2 回	310	625
スコア平均	292	522

（実施状況の判定）実施状況が良好である

（判断理由）

- ・医療人を目指す学生のコミュニケーション能力を高めるため、新たに「接患・接遇法」の授業科目を開設するなど、教育内容を充実させている。
- ・英会話サロン、留学準備講座、TOEIC 受験講座などを開設し、スコア向上に寄与している。
- ・TOEIC 受験の特別措置に係る取組を実施し、視覚障害学生の点字版受験を実現させた。

計画 1-1-3-2 「専門教育の成果に関する具体的方策

各専門分野の技術の高度化、専門化に柔軟に対応できる専門的知識・技術とその応用能力を育成するとともに、社会に積極的に参画・貢献できる専門職業人を養成するため、専門領域の特性に基づき、1年次からの専門教育の導入や、個々の学生の適性や目標に応じた学修プログラムに対応できるように、幾つかの専攻やコース、履修モデルを作成する。」に係る状況

産業技術学部では、平成 23 年度に新カリキュラムの導入時、専門領域、履修モデルを設定し、個々の学生の適性や目標に応じた学修プログラムに対応できるようにした。専門領域は学生を各領域に配属し系統的に専門性を身に付けるためのものであり、履修モデルは幅広い選択科目の中から個々の学生の志望に応じた科目履修例を示すものである（資料 9）。保健科学部では、情報システム学科で 5 つの履修コースモデルを設定している（資料 10）。

平成 25 年度入学者から教養教育系科目「修学基礎 B」（資料 11）の中で、各専門教育の履修モデルを理解促進させ、2年次以降の専門教育への橋渡しとして、各専門領域分野に共通する知識を修得させている。

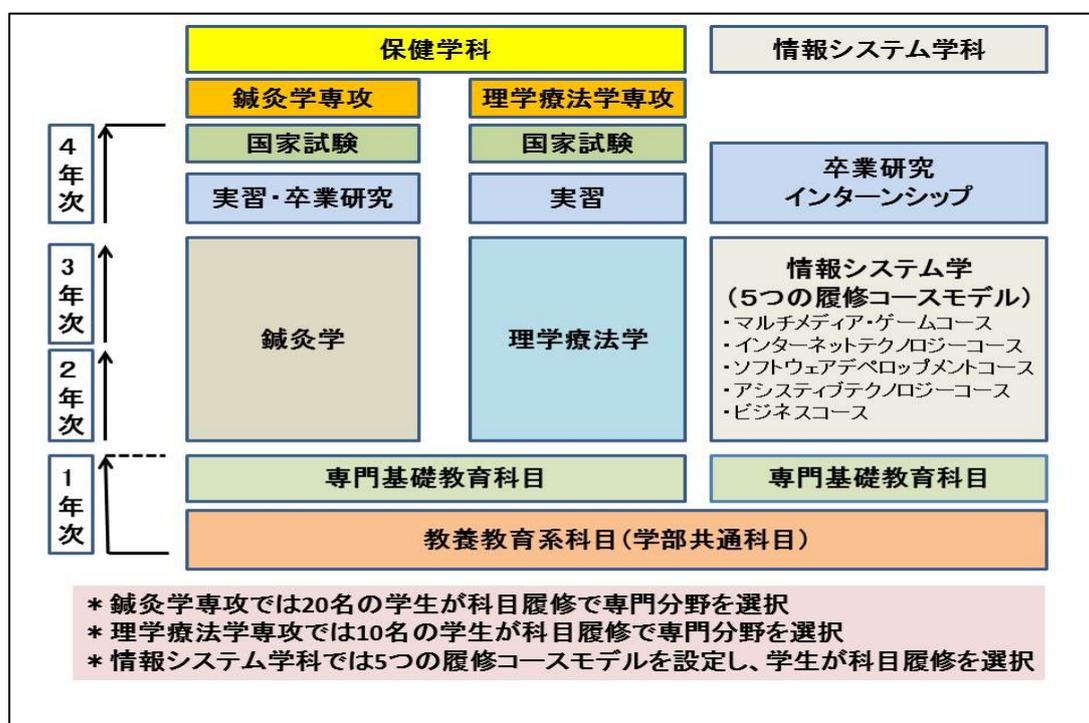
聴覚・視覚障害学生が、積極的に社会に参画・貢献できるよう、社会が求めている技術の高度化・複合化に対応できる専門教育を行っている。事例として、平成 27 年度、保健科学部 4 年次生が自作ゲームで、LIFE2015（第 15 回日本生活支援工学会大会、福祉工学シンポジウム 2105、第 31 回ライフサポート学会）において、若手プレゼンテーション賞、バリアフリーシステム開発財団奨励賞を受賞した。（別添資料 1）

資料9 産業技術学部の専門領域及び履修モデル（平成23年度～）

学科	専攻	専門領域	履修モデル
産業情報学科	情報科学専攻	情報科学	情報システム(*) コンピュータ科学(*) 情報通信(*) 電子システム(*)
	システム工学専攻	機械工学 建築工学	
総合デザイン学科		環境デザイン学 製品デザイン学 視覚伝達デザイン学	

*卒業後の職種を明確にした3つの履修モデル（ソフトウェアシステム、ハードウェア、データ処理）に平成27年度に改訂，平成28年度より実施。

資料10 保健科学部履修モデル



資料 11 修学基礎B シラバス (保健科学部) (出典：本学ホームページ)

ホーム > 教育・組織 > 保健科学部 > 平成27年度シラバス > 保健学科鍼灸学専攻1年次 > 総合教

1H110: 修学基礎B

▶再生 ■停止

科目番号、授業科目名
1H110、修学基礎B / Introduction to Studying - B

科目区分、必修・選択、授業の方法、単位数
総合教養教育科目、必修(鍼灸対象)、演習、1単位

履修年次、開設学期、曜時間、使用教室
1年次、2学期、月曜3限、講堂(学部合同)237室 他

担当教員
◎修学基礎B担当主任教員(副担任)、学科・専攻の教員およびセンター教員、その他学内および学外から招聘する講師等(その都度紹介する)

科目の到達目標

- 学科・専攻の特色を理解しその目標にあった学習方法を学ぶ。
- 卒業後の進路選択の具体的なイメージを得て、大学の4年間の学習計画の設計をする。
- 専攻内での同学年、先輩、卒業生、教員との良好なコミュニケーションの構築を図る。
- そのために有効なポートフォリオの活用方法を学ぶ。

学習の項目別目標

1. 学科・専攻の学習目標を理解する
2. 卒業後の進路選択の可能性を調べる
3. 専攻で学習した知識を生かせる職業の開拓を検討
4. 専攻およびその周辺の人々とコミュニケーションを図り、スムーズな情報交換が可能になるよう努力する

授業概要
大学の学科・専攻の学習に円滑に適應するための生活や学習の心構え、学習環境の理解や利用方法。また、学科・専攻の教育理念を理解し、自らのキャリア・デザインをスタートさせる。

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由)

- ・両学部とも、専攻やコース、履修モデルを作成し、学生の適性や目標に応じた学修プログラムに対応している。
- ・初年次教育として、1年次1・2学期で行う修学基礎Bを開設し、教養教育から専門基礎教育・専門教育へスムーズに移行できるよう体系化を図り、有効に機能している。

○小項目4「社会の多様な教育への需要に応えることにより、より高度で質の高い就労を支援する。」の分析

関連する中期計画の分析

計画1-1-4-1「卒業後の進路等に関する具体的方策

産業技術学部は情報、システム、デザイン関係、保健科学部では保健、情報関係の専門職業人・技術者としての就職を確保するため、インターンシップなどを通して職業指導の充実を図るとともに、産業界や医療界との連携に努める。また、国家試験など資格試験の合格率を高い水準に維持する。なお、学修意欲の高い学生には大学院等への進学も奨励する。」に係る状況

障害学生の雇用及び職場適応に関する情報を提供することを目的に企業向けの大学説明会等を開催し、教育と学生の状況を説明し、企業等からの求人と学生とのマッチングを行うなど、産業界との連携を強化している。また、企業の人事採用経験者を招き、エントリーシートの書き方、面接方法など実践的なアドバイスをもらい、就職活動への不安を低減しきちんとした自己アピールがで

きるよう指導している。

産業技術学部では就職希望者の就職率は 97.5%と高い水準を維持している（資料 12）。教育面からの就職支援として、インターシップ科目を学部 3 年次対象に実施している。平成 22 年度から平成 27 年度にかけての対象学生の参加率は 67.4%と高い水準を維持している（資料 13）。

保健科学部保健学科では、医療機関と連携して学内外で臨床実習を実施し、「理学療法士」「あん摩マッサージ師」「はり師」「きゅう師」の国家資格免許取得に向けて、模擬試験や補習授業などを導入している。理学療法学専攻では、国家試験対策に特化した特任教員を配置し、学部 4 年次生に対して毎週演習問題を実施している。平成 26 年度には学外模試を 9 回施行した結果、理学療法士国家試験合格率を 100%としている（資料 14）。また、視覚障害学生の能力を企業に対しアピールするため、“IT パスポート試験”合格に向け授業及び時間外指導をし、毎年 2 年生、3 年生で合格者を出す実績をあげている。

大学院等への積極的な進学を勧めるため、学部学生に対する説明会を開催し、学修意欲の高い学部学生には進学を奨励している（進学状況については、入力データ集：No. 4-7 卒業・修了者」参照）。

資料 12 産業技術学部卒業生の進路状況（9 月卒業を含む）

年度	卒業者数 (人)	就職者数 (人)	進学者数 (人)	留学者数 (人)	就職希望者数 (人)	就職率 (%)	進路確定率 (%)
22	40	33	3	1	34	97.1	92.5
23	52	49	3	0	49	100	100
24	39	31	5	1	31	100	94.9
25	51	46	1	0	49	93.9	92.2
26	44	42	0	0	42	100	95.5
27	46	39	4	1	41	95.1	95.6
合計	273	240	16	3	246	97.5	94.9

※ 就職率＝就職者数÷就職希望者数

資料 13 インターンシップ科目の受入企業数・対象学生の参加率等の推移（産業技術学部）

年度	22	23	24	25	26	27	合計
受入企業数	33 社	20 社	16 社	25 社	27 社	24 社	145 社
参加学生数	44 名	30 名	35 名	42 名	36 名	34 名	221 名
対象学生数	60 名	49 名	59 名	59 名	52 名	49 名	328 名
参加率	73.3%	61.2%	59.3%	71.2%	69.2%	69.4%	67.4%

資料 14 国家試験合格率の推移（保健科学部）（出典：筑波技術大学基本データ集）

年度	22	23	24	25	26	27
あん摩マッサージ 指圧師試験	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	50.0%
はり師試験	88.2%	83.3%	100.0%	71.4%	75.0%	36.4%
きゅう師試験	88.2%	83.3%	100.0%	78.6%	62.5%	36.4%
理学療法士試験	50.0%	100.0%	100.0%	70.0%	100.0%	100.0%

（実施状況の判定）実施状況がおおむね良好である

（判断理由）

- ・産業技術学部では毎年高い就職率を維持しており、障害者の社会自立に貢献している。
- ・学部・大学院においてインターシップを積極的に実施し、職業指導の充実と

産業界との連携に努めている。

- ・理学療法士国家試験に特化した特任教員を配置し、理学療法士国家試験合格률을100%としている。

計画1-1-4-2「教職課程，理療科教員養成課程の設置に関する具体的方策
社会的要請の強い教職課程，理療科教員養成課程を設置するため，教育体制，
具体的履修プログラムの検討を進め，それぞれ今期間中早期の設置を目指す。
理療科教員養成課程の準備に当たっては，最新の専門知識や臨床指導能力等を
備えた人材を養成できるように整備する。」に係る状況

教職課程の設置について，平成22年7月に申請し，平成23年度から，数学
(中一・高一)，情報(高一)，工業(高一)，工芸(高一)，情報(高専)，工業
(高専)の免許の課程設置が認定された。平成25年度からは保健(中一・高一)
の免許の課程設置も認定された。平成23年4月には，教育学領域の専任教員を
採用し，教育研究組織を充実させた。

平成26年度に教員免許状取得者4名(学部3名，院1名)のうち1名が教員
に採用された(資料15)。平成27年度には他大学大学院へ進学した2名が教員
採用試験に合格した。

理療科教員養成課程設置準備室(別添資料2)及び検討WGにおいて，設置形
態及び教育課程等の検討を行い，大学院における理療科教員養成課程設置構想
について文部科学省及び関係団体(日盲連，理教連，盲学校校長会等)に対し
て説明を行った。

資料15 教員免許状取得状況

平成26年度	免許教科	取得者 (延べ数)	平成27年度	免許教科	取得者 (延べ数)
産業技術 学部	数学 (中一)	1	産業技術 学部	数学 (中一)	2
	数学 (高一)	1		数学 (高一)	2
	情報 (高一)	1		情報 (高一)	0
	工業 (高一)	1		工業 (高一)	2
	工芸 (高一)	0		工芸 (高一)	1
保健科 学部	保健 (中一)	-	保健科 学部	保健 (中一)	-
	保健 (高一)	-		保健 (高一)	-
	情報 (高一)	1		情報 (高一)	3
産業技術 学専攻	情報 (高専)	1	産業技術 学専攻	情報 (高専)	0
	工業 (高専)	0		工業 (高専)	0
保健科学 専攻	情報 (高専)	0	保健科学 専攻	情報 (高専)	0

※保健科学部の保健(中一，高一)については，平成25年度から課程が設置されたため，
過程の修了者がいない。

(参考) 中一は「中学校教諭一種免許」、高一は「高等学校教諭一種免許」、高専は「高等学校教諭専修免許」の略

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由)

- ・教職課程を設置し、平成 26 年度、27 年度に他大学大学院へ進学した学生も含め、計 4 名が教員に採用された。

計画 1-1-4-3 「9月入学、編入学を実現するための具体的方策

9月入学(秋季入学)等についての履修プログラム、実施体制等の検討を行う。編入学については、特に短期大学卒業生の状況を調査し、必要により定員化を実施する。」に係る状況

9月入学を希望する聴覚・視覚障害者の帰国子女はほとんどいない。また、就職に関して9月入学の障害者採用については産業界において全くの未整備状態にある。保健科学部では4年次の2月に国家試験が行われる。社会的なニーズを把握しながら慎重に検討したが、9月入学・編入学の実施は時期尚早と判断している。

(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である

(判断理由)

- ・9月入学、編入学を実現するための検討を行ったが、現時点では実施は困難である。

②優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. 平成 23 年度に教職課程を設置し、卒業生 4 名が教員採用試験に合格している。(計画 1-1-4-2)

2. アドミッションポリシーに基づいた学生の受入れを実現するために、入学試験合格者向けの入学前通信教育を実施している。(計画 1-1-1-1)

(改善を要する点) 1. 理療科教員養成課程については、設置準備室において準備を重ね複数の構想を提示し、関係する組織・団体等に説明したが、十分な理解を得るに至らず、課程の設置には至っていない。(計画 1-1-4-2)

(特色ある点) 1. 聴覚障害学生及び視覚障害学生のそれぞれの特性に配慮した方法で TOEIC 受験を推進している。(計画 1-1-3-1)

(2) 中項目 2 「大学院課程の教育内容及び成果等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 「社会のニーズに応える専門的知識・技術を高め、自ら研究・応用が行える能力を育成し、リーダーとしての役割が果たせ、社会に対応できる高度専門技術者・医療人及び研究者の養成を目指す。」の分析

関連する中期計画の分析

計画 1-2-1-1 「大学院課程を充実するための具体的方策

障害者高等教育研究支援センター等の教員が担当する教育及び開発研究に基づき、基礎となる学部のない独立型の設置形態となる情報アクセシビリティ専攻(仮称)については、平成 25 年度までの設置を目指す。」に係る状況【★】

障害者高等教育研究支援センターでは、平成 22 年度から大学院新専攻設置のための検討ワーキンググループを設置し、教育研究組織、カリキュラム、3 つのポリシー等を検討した。平成 24 年度に在学生・他大学・関係諸団体などを対象に質問紙、対面による社会的ニーズ調査を実施した。平成 25 年度に情報アクセシビリティ専攻が研究科の新専攻として認可を受け、学生募集を行った。平成 26 年度 5 名、平成 27 年度 3 名が入学した。聴覚・視覚障害者の社会自立や参加に貢献するための専門的かつ系統的な知識、情報、技術を提供し、障害者支援の中核的役割を担う高度専門職業人を養成している（入試状況については、「入力データ集：No. 3-8 大学院入試状況（前歴別）」参照）。

（実施状況の判定）実施状況が良好である

（判断理由）

- ・平成 26 年 4 月、大学院技術科学研究科情報アクセシビリティ専攻を開設した。

計画 1-2-1-2 「授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

障害に配慮したきめ細かい指導ができるように、少人数クラス、個別対応に必要な実施体制を整える。また、他大学との単位互換、留学の奨励、インターンシップ及び学外実習などにより、本学以外の教育資源の活用を図るよう計画する。」に係る状況

大学院における授業科目の履修及び研究指導を行うため、学生一人一人に主指導教員及び副指導教員を配置（資料 16）し、休日・夜間等も含め個別学生に応じた時間割設定など、きめ細かい指導を行っている。各学期末に研究中間報告会の開催、国内外の学会発表など、教育研究を積極的に支援している。また、情報アクセシビリティ専攻の基盤科目、共通科目において、ICT を併用した情報保障のもと、聴覚障害者と視覚障害者の混合の合同授業を実施した。

単位互換により放送大学の授業科目の単位を本学における単位として修得し、本学の授業科目だけでは身に付けることのできない幅広い教養を身に付けることができる科目編成を行っている（入力データ集：No. 4-2 他大学との単位互換の実績）。また、宮城教育大学との間で、「筑波技術大学技術科学研究科情報アクセシビリティ専攻と宮城教育大学教育学研究科特別支援専攻との連携事業に関する覚書」を交わし、情報アクセシビリティ専攻における共同科目、兼担科目（宮城教育大学の教員が一部科目を担当）等を編成した。

インターンシップ及び学外実習の状況については計画 1-2-1-4 の項目に記載する。

資料 16 大学院課程における研究指導教員等の配置状況（出典：平成 26 年度自己評価書資料 3-1-③-A）

研究科・専攻等の名称	研究指導教員及び研究指導補助教員							基準数計
	研究指導教員数	うち教授数	研究指導補助教員	計	研究指導教員基準	うち教授数	研究指導補助教員基準	
技術科学研究科	人	人	人	人	人	人	人	人
産業技術学専攻 (M)	27	19	13	40	4	3	3	7
保健科学専攻 (M)	24	15	8	32	6	4	6	12
情報アクセシビリティ専攻 (M)	15	9	12	27	3	2	3	6

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由)

- ・学生一人に主指導教員及び副指導教員を配置し、個別時間割の設定、きめ細かい指導を行い、教育研究を支援している。
- ・宮城教育大学と「連携事業に関する覚書」を交わし、情報アクセシビリティ専攻における共同科目、兼担科目等を編成している。
- ・情報アクセシビリティ専攻において、ICT を併用した情報保障のもと聴覚障害者、視覚障害者の合同授業を実施した。

計画1-2-1-3 「専門教育の成果に関する具体的方策

社会のニーズに応える専門的知識・技術を高め、自ら研究・応用が行える能力を育成し、リーダーとしての役割が果たせ、社会に対応できる高度専門技術者・医療人及び研究者の養成を目指す。」に係る状況

産業技術学専攻では、障害者支援、情報ネットワーク、人間とシステムの間相互のインターアクション、デザインや人間の行動・創造的活動を支援するシステムなど、各領域の工学・科学を融合した研究を推進し、新たな技術に対応できる高度専門技術者、研究者を育成しており、修了生全員が専門分野に就職している。学生の研究成果として主要な学会にて優秀賞を獲得した(資料17)。

保健科学専攻では、現代医学と東洋医学を統合した講義・演習、進歩する医療に対応する基礎医学分野の講義、最新の視覚障害補償機器に関する講義等を設定し、より高度で専門的な医療技術者・研究者を養成している。ほとんどの修了生が就職し、大学教員2名、博士課程進学者2名を輩出した。また、国内外の研究発表を積極的に推奨し、全日本鍼灸学会及び日本東洋医学会では、学生部門最優秀賞を受賞している。さらに、モンゴルからの留学生は、モンゴル国大統領賞「北斗七星賞」を受賞した(資料18)。

情報アクセシビリティ専攻では、手話、点字、メディアの変換、通訳の技術、障害と心身機能、発達的特性、活動制限、参加制約等の障害者支援に関わる基盤的知識、情報保障の具体的手法について学修する授業を実施し、情報保障や障害者支援に係る高度専門技術者を養成している。

資料 17 大学院生の活躍（情報科学専攻）（出典：本学ホームページ）



国立大学法人
筑波技術大学

白黒反転 テキスト表示

文字サイズ 小 中 大 English | 中国語

伝わる大学・伝える大学 筑波技術大学は**視覚障害者・聴覚障害者**のための大学です。

視覚障害の受験生
聴覚障害の受験生
在学生の方
卒業生の方
保護者の皆様
地域・企業の方

ホーム > 学生・教職員の活動報告 > HCGシンポジウム「優秀インタラクティブセッション発表賞」を受賞

HCGシンポジウム「優秀インタラクティブセッション発表賞」を受賞



大学院修士課程技術科学研究科産業技術学専攻（情報科学コース）2年次生の田中陽土さん他5名が、HCGシンポジウムにおいて「優秀インタラクティブセッション発表賞」を受賞しました。このシンポジウムは、電子情報通信学会の下部組織であるHCG（ヒューマンコミュニケーショングループ）が主催する年1回のシンポジウムです。平成25年度は12月に愛媛県松山市において3日間開催され、発表件数が108件、参加者数が約200名でした。今回ここで、田中さんが修士論文テーマとして取り組んでいる研究の成果を「Kinectを用いた指文字練習システムにおける識別処理とユーザインタフェースの改良」と題して口頭発表しました。また同時に別枠のインタラクティブセッションにおいて、実際の試作システム（KinectカメラとノートPCを用いた指文字練習システム）を持ち込んで実演を行いました。今回の受賞は、この実演によるインタラクティブセッション発表が、参加者による投票結果などに基づいて優秀と認められたものです。

補足）本研究成果は、筑波大学福井研究室との共同によるもので、科学研究費（22300195）の助成を受けています。

写真は、共同発表者である本学情報科学コース1年次生の近藤真暉さん（左側）と一緒に発表ポスターの前でポーズをとっている田中陽土さん（右側）です。

（産業技術学部産業情報学科 岡崎 彰夫／2014年1月20日）

資料 18 大学院生の活躍（保健科学専攻）（出典：本学ホームページ）

ホーム > 学生・教職員の活動報告 > 2015年度の学生・教職員の活動報告 > 大学院生がモンゴル国大統領賞を受賞

大学院生がモンゴル国大統領賞を受賞



2015年12月、本学大学院技術科学研究科保健科学専攻鍼灸学コース2年のバトバヤル ガンゾリグさんが、モンゴル国大統領賞「北斗七星賞」を受賞しました。モンゴルでの視覚障害者のマッサージ普及活動において、その功績が認められたことにより、今回の受賞となりました。受賞を受け、バトバヤルさんは「これからも普及活動を積極的に行い視覚障害者への理解を広げていきたい。」と述べられました。写真は、受賞記念の胸章をつけたバトバヤルさんです。

（総務課企画・広報係／2016年3月31日）

- （実施状況の判定）実施状況がおおむね良好である
（判断理由）
- ・ 専門分野にて高い就職率を達成している。

- ・大学教員、高校教員など指導者として活躍している修了生もいる。

計画1-2-1-4 「修了後の進路等に関する具体的方策

高度専門職業人としての教育レベルと就職を確保するため、産業界との連携によりインターンシップを取り入れるなど、実践的な教育や企業内研修の実施を準備する。」に係る状況

産業技術学専攻では、平成22年度から毎年大学院生がインターンシップを行い、学内の報告会でその成果を確認している（資料19）。また、平成25年度には教員志望の大学院生1名が教育実習を行った。

保健科学専攻では、平成22年度から鍼灸学コースにおいて修了後の進路も視野に入れて医療機関での臨床的な研究及び実践的な実習・演習、研究を行っている（資料20）。情報システムコースでは、授業内で学外見学や体験を行う講義があり、本人の希望があれば、企業側でのインターンシップ受け入れのための体制を整備している。

資料19 産業技術学専攻のインターンシップ参加者数

年度	22	23	24	25	26	27
インターンシップ	3名	2名	2名	3名	1名	2名

資料20 保健科学専攻鍼灸学コースの医療センターでの演習・施術実習参加数

年度	22	23	24	25	26	27
医療センターでの演習・施術実習	2名	2名	2名	3名	2名	2名

(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である
(判断理由)

- ・インターンシップ、臨床実習、教育実習、資格試験対策等を充実させ、高い就職率を維持している。

②優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. 技術科学研究科情報アクセシビリティ専攻を平成26年4月に開設した。(計画1-2-1-1)

2. 大学院学生一人一人に主指導教員及び副指導教員を配置し、きめ細かい履修指導及び研究指導を行うとともに、各学期末に研究報告会等を開催するなど、大学院生の研究を活性化させている。(計画1-2-1-1)

(改善を要する点) 該当なし

(特色ある点) 1. 留学生のモンゴル国大統領賞「北斗七星賞」を受賞したのをはじめ、学会等で優秀賞などの受賞をしている。(計画1-2-1-2)

(3) 中項目3 「教育の実施体制等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

- 小項目1 「教育目的・目標の実現を図るために、授業内容や方法の改善に必要な教育体制及び教育支援体制を整える」の分析

関連する中期計画の分析

計画1-3-1-1 「適切な教職員の配置等に関する具体的方策

教養教育系と専門教育系の領域を超えた科目の担当を実施するなど、大学の基本的な目標を達成するための効果的な教員の配置、役割分担を検討する。また、助教、TAなどの積極的活用により少人数授業の中でよりきめ細かく個別対応を実施する。」に係る状況

産業技術学部、保健科学部、障害者高等教育研究支援センターの3部局教員を、教養教育系、専門教育系、それらの領域を超えた科目など、教員をバランス良く適切に配置している。また、全学年に担任、副担任、アカデミック・アドバイザー教員（教員1名に対して学生3～5名対応）などの役割分担を決め、配置している。

1クラス10～15名程度の少人数授業を実施し、実習科目等において、主担当教員の他に助教を副担当として配置し、成績不振の学生については、助教、非常勤講師、特任研究員、TA（資料21）等による個別対応に近い補習授業を実施することで、きめ細かく個別対応をしている。また、平成27年度からは優秀な学部上級生を低学年の実験・実習・演習の補助に活用するSA（Student Assistant）制度（資料22）を導入し、きめ細かい対応が可能な体制を整備した。

資料21 TA要項

国立大学法人筑波技術大学ティーチング・アシスタント要項	
〔平成24年5月30日 制 定〕	
（目的）	
1	国立大学法人筑波技術大学（以下「本学」という。）において、優秀な本学の大学院学生に対し、教育的配慮の下に教育補助業務を行わせることにより、大学教育の充実及び指導者としてのトレーニングの機会を提供を図るとともに、給与を支給することにより、大学院学生の処遇の改善を図ることを目的として任用するティーチング・アシスタント（以下「TA」という。）の取扱いについては、この要項の定めるところによる。
（職務）	
2	TAは、学部で開講する授業科目において、担当教員の指示のもと、実験、実習及び演習等の教育補助業務に従事する。
（資格）	
3	TAとして任用できる者は、次の各号のすべてに該当するものとする。 （1）本学の大学院に在籍する優秀な者 （2）実験、実習、演習等の補助ができる専門的な資質及び能力を備えている者 （3）TAの業務に従事することにより、将来大学教育の指導者として必要な教授方法等の習得に役立つことが見込まれる者
（身分）	
4	TAの身分は、国立大学法人筑波技術大学契約職員就業規則（平成17年法人規則第6号）（以下「契約職員就業規則」という。）の適用を受ける契約職員とする。
（選考方法）	
5	TAの選考は、研究科の各専攻から推薦のあった候補者のうちから、第3項の資格をもとに研究科長が決定する。
（任用期間）	
6	TAの任用期間は、採用日から採用日の属する当該年度の末日までの期間内とする。
（勤務時間）	
7	TAの勤務時間は、週10時間（月40時間）を標準とし、当該大学院生が受ける研究指導、授業に支障が生じないように配慮するものとする。
（給与）	
8	TAの給与は、契約職員就業規則に定めるところによる。
（その他）	
9	この要項に定めるもののほか、TAの実施に関し必要な事項は、学長が決定する。
附 記	
この要項は、平成24年5月30日から実施する。	

国立大学法人筑波技術大学スチューデント・アシスタント要項	
	〔平成27年4月22日〕 制 定
(目的)	
1	国立大学法人筑波技術大学（以下「本学」という。）において、優秀な学部学生に対し、教育的配慮の下に教育及び学生支援の補助業務を行わせ、給与を支給することにより、大学教育、学生支援の充実及び学部学生の処遇改善を図ることを目的として任用するスチューデント・アシスタント（以下「SA」という。）の取扱いについては、この要項の定めるところによる。
(職務)	
2	SAは、担当教員の指導のもと、次の補助業務を行うものとする。 (1) 学部1・2年次の履修科目として開講する実験・実習・演習等の教育補助業務 (2) その他学部長が必要と認めた教育又は学生支援補助業務
(資格)	
3	SAとして任用できる者は、次の各号すべてに該当するものとする。 (1) 本学の学部3・4年次に在籍する者 (2) 学科長が成績優秀及び学修活動その他生活の全般を通じて、態度及び行動が学生としてふさわしいと認め推薦する者
(身分)	
4	SAの身分は、国立大学法人筑波技術大学契約職員就業規則（平成17年法人規則第6号）（以下「契約職員就業規則」という。）の適用を受ける契約職員とする。
(選考方法)	
5	SAの選考は、各学科から推薦のあった候補者のうちから、第3項の資格をもとに各学部教授会で言い決定する。
(任用期間)	
6	SAの任用期間は、採用日から採用の日の属する当該年度の末日までの期間の範囲とする。
(勤務時間)	
7	SAの勤務時間は、週6時間（月30時間）を超えない範囲内で、当該学生が受ける授業、卒業研究等に支障が生じないように配慮するものとする。
(給与)	
8	SAの給与は、契約職員就業規則に定めるところによる。
(その他)	
9	この要項に定めるもののほか、SAの実施に関し必要な事項は、学長が決定する。
附 則	
この要項は、平成27年4月22日から実施し、平成27年4月1日から適用する。	

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由)

- ・ 全学年に担任、副担任、アカデミック・アドバイザー教員などの役割分担を決め、配置している。
- ・ 1クラス 10～15 名程度の少人数授業を実施し、実習科目等において、主担当教員の他に助教を副担当として配置し、特任研究員、TA、SA を積極的に活用することできめ細かい学生指導が可能となった。

計画1-3-1-2「教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

聴覚・視覚の障害を補償する設備については、e-Learning等の導入を進めるなどにより充実を図るとともに、自由にアクセスできる情報システムやインターネットを十分に活用できる学修環境を整備する。また、留学生、社会人入学者及び編入学者等に対して、必要な個別対応ができるような学修環境を整備し、

学修の質の向上を図る。

附属図書館においては、平成 20 年度に作成した「マスタープラン」に沿って、聴覚及び視覚障害学生のための学修及び教育支援、研究支援、情報発信等について、グループ学習室や休息スペースの設置などの具体的計画（情報保障を視野に入れた環境整備、研究図書館としての機能整備など）の検討を進め、実現する。」に係る状況

平成 24 年度に特殊実験棟出入口、平成 26 年度に校舎棟の構造研究分析室、建築環境設備実験室出入口等に学生証によるカードキー化を行い、夜間、休日の利用等、学生の利便性を高めた。

聴覚障害学生の情報保障のため、全教室に新型の FM 補聴システムを更新・整備した。手話学習室の動画撮影・編集設備を拡充させ、学生の手話言語能力向上に向けた指導環境を整備した。

視覚障害学生には、e-Learning 環境を整備し、Moodle を活用した授業資料の配信、電子メールによるレポート提出、インターネット教材の授業・自習への導入、国家試験対策問題の配信など、教育支援に ICT を活用した。教材ファイル用の管理サーバの整備を行うことで、学内・寄宿舍内からも自由に教材にアクセス可能にすることで学修環境を整備した。

大学院生には、研究用の自習室を整備し、全員に研究用 PC を貸し出すことで、研究環境の改善を行った。

留学生、社会人入学者については、アカデミック・アドバイザー担当教員、TA 活用などを通して個別な対応を行い、学修環境を整備した。

附属図書館では、研究成果を機関リポジトリに公開し、教育・研究に活用した（資料 23）。平成 24 年度は両キャンパスの図書館の管理システムを統合し、蔵書の一括検索、資料の共同利用が可能となった。春日キャンパス図書館自習室、共同利用室を 24 時間開放した。

資料 23 機関リポジトリ掲載数

年度	22	23	24	25	26	27
登録論文掲載数	80	152	64	75	62	137

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由)

- ・聴覚障害学生のために全教室に新型の FM 補聴システムを更新・整備し、また、視覚障害学生のために e-Learning 環境を整備し、ICT を活用した教育支援を実施している。
- ・学生が利用する施設のカードキー化、図書館の学修環境整備など、学生の利便性を高めた。

○小項目 2 「教職員を対象とした組織的な研修を推進する。また、研修や授業評価の結果を教育の質の向上及び改善の取組に効果的に結びつける方策を実施する。」の分析

関連する中期計画の分析

計画 1-3-2-1 「教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

教員相互の授業参観や学生による授業評価等を引き続き実施するとともに、その結果を活用し、教育指導等を改善するため、評価の内容を教員と学生にフィードバックし、授業の改善や就職・進路指導の改善に役立てる。フィードバック

クしたことによる改善状況については、教員の個人評価においてチェックするとともに、教育の成果や効果を組織的に検証し、その評価結果を予算配分、給与面に活用する。

また、教育成果の評価法に関する研究プロジェクトを立ち上げ、教員の個人評価法を改善する。」に係る状況

学部教育では、すべての科目を対象に学生による授業評価アンケートを実施し、その結果を教員と学生にフィードバックすることで、次年度のシラバス作成や指導法等に反映している（資料24）。また、年に2回期間を定めて教員相互による授業参観を行い、教員相互の教育指導等の改善に寄与している（別添資料3）。

従来の業績リストに加え、平成26年度より教員の教育評価の主要評価項目を設定し（別添資料4）、教育、社会貢献、管理運営等の客観的データを加味して教員の勤務成績を評価し、その結果を賞与に反映させている。教員の自己評価を隔年（平成22, 24, 26年度）で実施し、教育・研究・社会貢献・管理運営を自己分析し、教員個人・組織別に傾向と課題を見出し、教員及び組織運営へのフィードバックに役立てた。平成24年度から、個々の教員が実際に取組んだ業務の実時間に基づいた時間評価制を導入し、学内外に公表している。（別添資料5）

資料24 産業技術学部「授業に関するアンケート」の実施状況（平成26年度）（抜粋）

評価項目	結果（そう思う、ややそう思う割合）
授業を進める速度は適切でしたか	1学期：65.9% 2学期：72.2%
教員の説明の仕方は適切でしたか	1学期：64.4% 2学期：70.6%
学生の理解を助けるために教員は各種の補助手段を適切に用いていましたか	1学期：74.3% 2学期：80.0%
この授業はあなたにとって良い授業でしたか	1学期：72.3% 2学期：75.7%
授業内容の難易度は適切でしたか	1学期：52.3% 2学期：58.0%
受講の結果あなたはこの分野に対する理解と関心が深まりましたか	1学期：67.5% 2学期：72.3%

（実施状況の判定）実施状況がおおむね良好である

（判断理由）

- ・学生による授業評価アンケートを実施し、評価結果を教員にフィードバックした。教員からの授業の改善内容等を取りまとめた「授業に関するアンケート調査報告書」を学内ウェブサイトに掲載し、教員及び学生に周知し、活用している。

計画1-3-2-2「教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策

障害の特性に応じた教育方法の改善・開発を更に推進するとともに、新任教員に対して障害理解と障害者に対する指導法に関する研修を実施する。

また、教員を対象とした教材作成や学習指導法等に関するFD、教職員を対象とした手話、点字、情報保障等のスキルに関する研修会を定期的実施する。」に係る状況

本学の授業改善，教員の教育能力の向上のため，FD・SD 企画室編集の「筑波技術大学 授業改善ハンドブック（平成 26 年 10 月）」を全教職員に配布，ホームページで公開し，学内外に向けて障害学生に対する学習指導法についての情報を発信した（資料 25）。

障害者のための教育方法に関する FD・SD 講演会，新規採用教員研修会を定期的で開催し，教育の質の向上に役立っている。特に，新任教員に対して手話・点字研修を行っていたが，平成 26 年度からより広い支援方法を身につけるために，「聴覚障害者支援研修」及び「視覚障害者支援研修」と名称を変更し，内容も一新させた。研修後に同じ学科の教員が相談役となり，障害学生への対応方法を指導しフォローアップ可能な体制を整えた。（別添資料 6）

障害の特性に応じた教育方法の改善・開発例として，産業技術学部の授業の一貫として企画されている学外工場・研究所見学等で，携帯型端末による聴覚障害学生のための遠隔情報保障を実施した。また，保健科学部の学生が学外病院で臨床実習をする際には，視覚障害の内容を具体的に記した「私の見え方シート」（資料 26）を個別に作成し，各病院の実習責任者に渡している。これにより，病院の指導者は学生の視覚障害に配慮した臨床指導をすることを可能とした。

資料 25 授業改善ハンドブック （出典）平成 26 年度自己評価書 資料 8－2－①－C

http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/kyomu1/gakuikitei/FD_SD_handbook.pdf

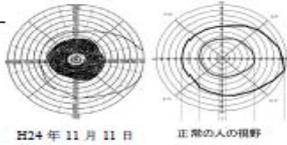
資料 26 私の見え方シート

私の見え方シート (例)

記載された内容は学生の個人情報です。複写は禁止とし、実習終了時には必ず返却してください。
さらに、個人の権利・利益を侵害することのないよう、個人情報を適切に取り扱うようお願いいたします。
また、知り得た情報を本人確認なく指導者以外の方に提供しないようお願いいたします。

1. 現在の見え方について

A) 視力: 左0.6 右0.3 (コンタクト使用)
 B) 視野: 下方と中心部を囲むように見えにくい部分があります。左図の黒く塗られた部分が見えにくいところ。
 (右図、外側の楕円内が正常の人がみえる範囲)
 C) 特徴: 差明があり、明るすぎるところでは眩しすぎて見えなくなります。夜盲のために暗い所では視力が著しく低下します。
 D) 読む早さ: 400文字を読む早さは、11ptで75秒です(6倍ルーベ使用)。(晴眼者は11ptで約1分)



2. 日常の場面

A) 視力: 読書や書字で困ることはありません。本や新聞などは普通に読み書きできます。読むスピードは、視野の関係で遅いです。配色が薄い資料やコントラストの低い資料は、読むのに時間がかかることがあります。小さい字を見続けることで眼精疲労が発生しやすく視力の低下をきたします。
 B) 視野: 視野が狭く特に右側が見えにくいです。そのため右側から出てくる物に反応しにくいところがあります。中心暗点があり中心の字が読みにくいため、横から字を見るように対応しています。
 C) 夜間: 環境や状況を理解し、覚えるまでに少し時間がかかります。必要に応じて高照度懐中電灯等を使用します(過去の実習では夜間も徒歩で帰宅していました。)

<p>情報収集</p> <p>電子カルテの読解はルーベを使用することで可能ですが多少時間を要します。小さい字や判読が難しい字の場合は、ご相談させていただきます。</p>	<p>デイリーノート・レポート作成</p> <p>パソコンにより文章作成が可能です。しかし、長時間のパソコン操作で眼精疲労が出現しやすく、誤字・脱字が多くなる傾向があります。</p>
<p>見学・評価</p> <p>視野の関係で患者様に近づかないとおこなっていることを把握するのが困難です。ゴニオメータは自分で工夫をしたものを持参しています。患者様の動作評価は観察だけではなく触診し確認していきます。また、ビデオにて確認させていただくと助かります。</p>	<p>歩行・移乗介助</p> <p>歩行訓練や介助動作では、周囲の環境や他の患者様に配慮しつつ行うことが可能です。視力が低くルートが見えにくい場合、リスクが高いと判断された場合は、介助をさせないなどのご指導をお願いいたします。</p>

リハビリ補助

物品の配置が変わると把握することが困難になります。声だけではなく指差などとしていただくことで、おおよその場所は判断できます。

4. 病院担当教員より

実技で時々物につまづくことがあります。動作分析では視野が狭く全体像を捉えることが困難なようです。
骨指標を触診させたり模倣動作をさせたり、動作が見えているかを確認しながらおこなう必要があります。
また、ビデオでコマ送りにすることで動作の把握がしやすいようです。
 学生の事で不明なことはいつでもお答えいたしますので、病院担当教員に連絡をいただければと思います。
 以上、どうぞよろしくお願い申し上げます。[

(実施状況の判定) 実施状況が良好である
 (判断理由)

- ・「筑波技術大学授業改善ハンドブック」を作成し、授業の改善に活用している。
- ・FD・SD 講演会、新採用教員に対する研修会を開催し、教育の質の向上に役立っている。
- ・新任教職員に対して、聴覚・視覚障害学生とのコミュニケーション方法を学ぶために手話・点字研修のみならず、「聴覚障害者支援研修」「視覚障害者支援研修」により広く支援方法を身に着けさせている。

○小項目3「聴覚・視覚障害者の教育に関する全国共同利用型の中核機関を目指し、必要な取組を行う。」の分析

関連する中期計画の分析

計画1-3-3-1「学部等の教育実施体制等に関する具体的方策

今期中早期の設置を目指す教職課程及び理療科教員養成課程の設置に向けた整備を進める。

学生のニーズや社会の変化に対応できるよう、カリキュラムの改訂のみならず、

学科の再編，入学定員の見直しを行い，教育研究体制を整備する。
 大学院においては，高度専門技術者・医療人及び研究者を育成するという目標をより高いレベルで達成できるように，教員の研究指導力の向上や研究設備などの充実を図る。
 障害者高等教育研究支援センターを全国共同利用型の教育関係施設として環境整備を進め，人的・物的資源の共同利用を推進する。」に係る状況

平成 23 年度に教職課程を開設し，産業技術学部では中学・高校の数学，高校の情報，工業，工芸の一種免許，保健科学部では中校・高校の保健，高校の情報の一種免許，技術科学研究科では高校の情報，工業の専修免許が取得可能となった。

保健科学部では理療科教員養成課程の設置案，学科・専攻の再編案を作成し，平成 25 年度に経営協議会，学外視覚障害関係団体等に意見を求め，第 3 期中期目標期間に改革促進を引き継いだ。

医療センター西棟を建設し，大学院保健科学専攻における高度専門医療人・研究者を育成するため，鍼灸研究機器，リハビリテーション機器，あん摩マッサージ臨床研究室を導入して臨床研究のできる研究室を整備した。

障害者高等教育研究支援センターでは，平成 22 年度より文部科学省認定教育関係共同利用拠点「障害者高等教育拠点」として認定され，聴覚・視覚障害学生への指導・支援ノウハウを全国の高等教育機関に提供する取組を展開している。他大学からの相談，障害特性に応じた教育コンテンツ・情報保障技術の提供，他大学の教職員を対象とした FD/SD 研修会の開催，各種講習会への講師派遣に対応してきた。さらに，平成 27 年度以降の 5 年間も新たに拠点として認定され，引き続き人的・物的資源の共同利用を推進している。(資料 27)

資料 27 「障害者高等教育拠点」事業パンフレット

<http://www.tsukuba-tech.ac.jp/repo/dspace/bitstream/10460/1486/1/309.pdf>

(実施状況の判定) 実施状況が良好である
 (判断理由)

- ・教育関係共同利用拠点（障害者高等教育拠点）として，他大学で学ぶ聴覚・視覚障害学生，教職員を対象に，情報技術の提供，教育方法・教育資源の共有，研修等の活動を行っている。

②優れた点及び改善を要する点等

- (優れた点) 1. 聴覚障害学生に全教室に新型の FM 補聴システムを更新・整備し，視覚障害学生に e-Learning 環境を整備し，ICT を活用した学生への教育支援している。(計画 1-3-1-2)
2. 聴覚・視覚障害に対応した教材作成，障害学生に対する学習指導方法についての冊子作成，新任教職員に対する手話・点字等情報保障についての研修を実施している。(計画 1-3-2-2)

(改善を要する点)

該当なし

- (特色ある点) 1. 筑波技術大学 授業改善ハンドブックを作成し，授業向上に活用した。(計画 1-3-2-2)

(4)中項目4「学生への支援に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「学修・生活・進路等に関する相談・助言の体制の充実を図るとともに、学生生活全般に対する教員の指導力を高め、社会の変化に対応できる体制を整えることにより、障害にかかわるニーズに配慮しながら、学生への支援を個別的、効果的に実施する。」の分析

関連する中期計画の分析

計画1-4-1-1「学生相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

個々の学生の障害の状態や能力を的確に把握するとともに、各授業担当教員が授業時間外においても学生からの意見や要望に、より丁寧な対応ができるようにオフィスアワーの見直しを行い、より良い学修・生活支援を進める。さらに、チューター制やアドバイザー制により、学生一人ひとりをきめ細かく支援する。」に係る状況【★】

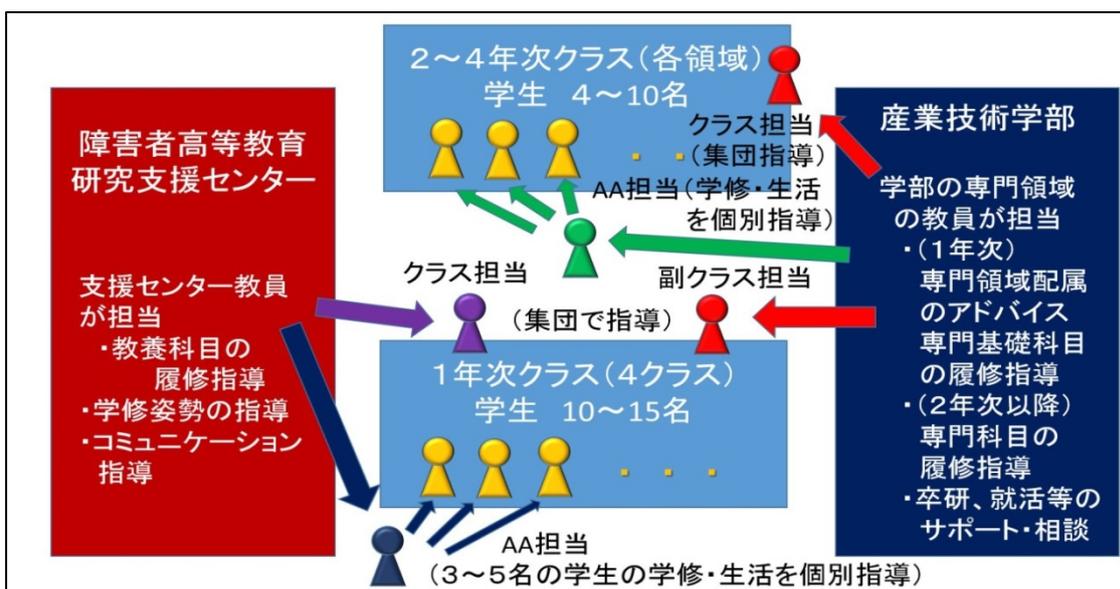
本学の学生は障害の程度が大きく異なり、個別の対応が必要である。学部教育では、学生個々の学力や障害を的確に把握し、対応する必要性から、平成25年度から各教員が3～5名の学生を担当し、学修・生活等の指導にあたるアカデミック・アドバイザー（以下AA）制度を開始した。クラス担当教員等と協力体制をとり、学生指導体制を整備した（資料28）。

平成25年度から、自分の学修や生活状況、授業の項目別目標、キャリアデザイン等から構成されるポートフォリオ制度を導入し（資料29）、AA教員が担当学生の学修・生活状況等を確認し、毎週学生と面談するなど、きめ細かく支援する体制を整備した。特に、1年生については学科・専攻で学生指導会議を毎月開催し、AA教員間での情報の共有を進めている。

平成22年度から、全教員がシラバス及び研究室前にオフィスアワーを明記し、学生への対応をより丁寧に行う体制を整備した。

発達障害等のある学生への対応、指導については「学生に対する特別支援委員会」を設置し、個々に特別な対応を行った。

資料28 アカデミック・アドバイザー制度



資料 29 ポートフォリオの書式 (例)

キャリアデザインシート① 自分史	
	氏名 _____
1. 好きな科目について	
①どんな科目が好きでしたか？□	
■小学時代	
■中学時代	
■高校時代	
②その理由は何ですか？	
2. 一番力を入れたこと、夢中になったことは何ですか？	
■小学時代	
■中学時代	
■高校時代	

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由)

- ・アカデミック・アドバイザー制度，修学ポートフォリオを導入し，各教員が少数の学生の指導を担当することにより，個々の学生の学修や生活全般の相談・支援等，きめ細かな指導を行うことを可能としている。
- ・発達障害等，聴覚障害又は視覚障害以外の障害のある学生への対応，指導に関し，「学生に対する特別支援委員会」を設置し，特別な対応を行っている。

計画 1-4-1-2 「就職支援等に関する具体的方策

新たな就職先の開拓，進路・就職に関する講演会等の充実，学生のコミュニケーション特性に応じた面接指導を行う。また，障害に起因する社会生活上の困難や職場適応に関する相談対応等の就職後のフォローアップを推進する。

さらに，職域開拓や職能開発に係る調査研究を障害者の就職支援を行う機関等と連携して進める体制を整備する。」に係る状況

就職支援の一環として，学内のガイダンスや活躍する卒業生を講師として講演会を定期的で開催した他，企業等からの申込みに応じて学内企業説明会，産学官連携シンポジウムを開催した。また，新たな就職先の開拓を目的として，企業を対象とした大学説明会等を開催する他に，採用の可能性調査を行い，新

たな就職先の開拓を進めた。(資料 30, 31)

聴覚障害学生には主に 3・4 年次生の希望者を対象に年間 50～100 件程度の面接指導を、視覚障害学生については学科・専攻毎に職種に対応した面接指導を行った。面接指導においては、学生によって異なる障害特性に即したコミュニケーション方法の選択、対話の技術、自己のキャリアに関する将来像などの想定問答を行った。これらの支援の成果として、高い就職率を維持した(資料 32)(入力データ集: No. 4-7 卒業・修了者)。

保健科学部では、大学に企業の人事担当者を直接招き「一日一社の説明会」及び障害学生を受け入れの事例や方法・諸支援等の紹介を行う「障害学生雇用セミナー」を実施し、視覚障害に対する理解や学生のコンピュータスキルを直接見てもらうなどにより、学生の就職につなげている(平成 27 年卒業学生の実績は 8 名(6 社))。

資料 30 就職関係行事開催状況(聴覚障害系)

年度	22	23	24	25	26	27
講演会	1 回	3 回	0 回	2 回	1 回	1 回
ガイダンス等	7 回	7 回	8 回	10 回	9 回	11 回
学内企業説明会	3 社	3 社	6 社	21 社	12 社	12 社
産学官連携シンポジウム	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回

資料 31 就職関係行事開催状況(視覚障害系)

年度	22	23	24	25	26	27
講演会・就職指導等	3 回	4 回	5 回	5 回	8 回	7 回
障害学生雇用セミナー			1 回	2 回	1 回	1 回

資料 32 就職率(9 月卒含む)

	22	23	24	25	26	27
産業技術学部	97.1%	100%	100%	93.9%	100%	95.1%
保健科学部	89.5%	88.9%	100%	80.0%	85.7%	94.7%

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由)

- ・聴覚障害・視覚障害それぞれの特色を考慮し、就職に関する講演会・就職指導、ガイダンス、企業説明会、障害学生雇用セミナー、産学官連携シンポジウム等を実施することで高い就職率を維持している。

計画 1-4-1-3 「経済的支援に関する具体的方策

経済的困窮者や成績優秀者に対する入学料・授業料徴収猶予、免除制度がより有効となるように点検を行い、必要な改善を図る。また、種々の奨学金等に関する情報収集を行い、学生に提供する。」に係る状況

経済的支援として、入学料免除・授業料免除や徴収猶予を行っている(資料 33)(入力データ集: 5-1 入学料・授業料, 5-2 奨学金採用)。授業料免除は、授業料の 35% 枠の範囲内で行われ、所得や成績の基準をクリアした免除希望学生の全員に実施可能となっている。平成 23 年度から東日本大震災の被災学生へ免除を行っているほか、平成 24 年度から新たに社会人入学者及び私費外国人留学生に対する免除枠を設けている(資料 34, 資料 35)。平成 27 年度に

筑波技術大学 教育

は免除制度の点検を行い、申請書類の簡素化や申請書記載事項の整理等の改善を行った。

日本学生支援機構の奨学金、各種財団の奨学金、各都道府県奨学金等を紹介や手続き等の指導を行い、必要とする学生の利用を促進している。

資料 33 平成 26 年度授業料免除学生数と奨学生数（出典：平成 26 年度自己評価書）

事項			学部名等		産業技術学部		保健科学部		技術科学研究科	
			前期	後期	前期	後期	前期	後期		
授業料免除	経済的理由	全額	26	29	19	23	0	0		
		半額	36	29	38	36	3	3		
	被災	全額	0		2	2	0			
	留学生	半額	0		0	0	0			
	成績優秀者	全額	0		0		0			
		半額	41	40	23	23	8	8		
	社会人入学者	半額	1	1	15	16	0			
	表彰	全額	0	0	0	0	0	0		
奨学生数	日本学生支援機構第一種		24		19		0			
	日本学生支援機構第二種		32		22		0			
	東京海上各務記念財団		3		3		0			
	茨城県奨学生		1		1		0			
	平和中島財団		0		0		1			
	友末洋治記念奨学基金		0		0		0			
	三菱商事復興支援財団奨学金		0		2		0			
	横浜市障害者奨学金		2		1		0			
	札幌市奨学生		1		0		0			
	鹿児島育英財団		0		0		0			
	ヤマト福祉財団		0		1		0			
	大分県奨学生		0		1		0			
	富山市奨学生		0		1		0			
	あしなが育英会		0		0		0			
学生数(母数)			214		138		17			

資料 34 授業料等の免除及び徴収猶予取扱規程

<http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/kisoku/gakusei/09-03.pdf>

資料 35 授業料免除者数（大学全体）

年度	期	免除者総数	社会人枠免除者数	留学生枠免除者数
25	前期	186	15	1
	後期	179	11	1
26	前期	182	16	0
	後期	180	17	0
27	前期	181	17	1
	後期	179	13	1

※免除者数及び留学生枠免除者数については免除者総数の内数で示す。

(実施状況の判定) 実施状況が良好である
(判断理由)

- ・経済的支援として、入学料免除・授業料免除や徴収猶予を行っている。平成 23 年度から東日本大震災の被災学生へ免除を行い、平成 24 年度から新たに社会人入学者及び私費外国人留学生に対する免除枠を設けている。

○小項目 2 「留学生及び社会人入学者に対して個別対応ができる学修支援環境の実現を図り、学修の質の向上を推進する。」の分析

関連する中期計画の分析

計画 1-4-2-1 「社会人・留学生に対する具体的方策

社会人や留学生の受入れを積極的に進めるとともに、受入れや支援制度の整備・改善を図り、その学修・生活を支援する活動を充実させる。」に係る状況

社会人及び留学生の入学を促進するために、平成 25 年度から社会人・留学生を対象とした授業料免除制度を開始した(資料 34)。

産業技術学部で行っている社会人学び直しプログラムについて、平成 27 年度にプログラム内容を見直し、社会人がより受講しやすくなるように整備した。

社会人入試について、特別支援学校や障害者団体等との意見交換を行ったところ、情報保障等の不備により他大学を中途退学した学生の受入が必要と考えられ、出願資格年齢の設定の検討を進めている。(社会人入試による入学者数については、入力データ集：3-4 入試状況(春期・入試区分別))。

大学間交流協定校対象の短期留学受入れプログラムを実施し、平成 23 年度からの 5 年間で計 17 名の留学生を受入れた(資料 36)。個別に外国人等の指導・通訳者を配置し、授業や学習成果報告会を実施するなど結果、本プログラムへの参加者が本学大学院に入学するなど、留学生確保に繋がっている。

技術科学研究科保健科学専攻では、モンゴル、ベトナム等の視覚障害者マッサージ師養成教育機関の指導者を受け入れ、鍼灸の研修生などを配置し、母国での教育者養成に対応した学修の支援を行っている。(外国人学生数の推移については、入力データ集：7-1 外国人学生)。

資料 36 大学間交流協定校を対象とした短期受入れプログラム実施状況

年度	23	24	25	26	27
受入人数	3名	2名	3名	5名	4名

(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である
(判断理由)

- ・社会人・留学生を対象とした授業料免除制度を実施している。
- ・大学間交流協定校対象の短期留学受入れプログラムを実施し、平成 23 年度からの 5 年間で計 17 名の学生を受入れ、参加者の中から本学大学院に入学者を確保した。
- ・モンゴル、ベトナム等の視覚障害者マッサージ師養成教育機関の指導者を受け入れ、学修支援を実施している。

②優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. アカデミック・アドバイザー制度、修学ポートフォリオを導入し、全教員が少数の学生の指導を担当することにより、個々の学生の学修や生活全般の相談・支援等、きめ細かな指導を行っている。(計画 1-4-1-1)

2. 就職に関する講演会・就職指導、ガイダンス、企業説明会、障害学

生雇用セミナー，産学官連携シンポジウム等を実施することで高い就職率を維持している。(計画1-4-2-1)

(改善を要する点)該当なし

(特色ある点) 1. ・発達障害等，聴覚障害又は視覚障害以外の障害のある学生への対応，指導に関し，「学生に対する特別支援委員会」を設置し，特別な対応を行っている。(計画1-4-1-1)

2 研究に関する目標(大項目)

(1) 中項目 1 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 「本学の特色である障害者の高等教育，支援技術に関する研究を国際的水準で展開し，その研究成果を本学学生や留学生の教育に活用するとともに，他の教育機関等に積極的に公開するなどにより，障害者の福祉向上や高齢者の生活支援のために活用する。

また，学部や大学院等の教育の内容に関わる産業技術・保健科学の専門分野の研究を推進する。」の分析

関連する中期計画の分析

計画 2-1-1-1 「目指すべき研究の方向性と重点的に取り組む領域

学部や大学院等の教育の充実と高度化を図るため，研究資金の配分方法の改善などにより，産業技術及び保健科学に係る専門分野の研究を推進する。さらに，西洋医学と漢方，鍼灸を含む東洋医学を統合した国際的なレベルの研究を推進する。

聴覚・視覚障害者を対象とする高等教育機関として，聴覚・視覚障害者に対する教育方法，教育機器，教材，障害補償システム，情報保障システム及び教育支援システムについて研究開発を推進するとともに，他大学との共同研究及び他大学に学ぶ聴覚・視覚障害学生に対する支援にも積極的に取り組む。

今後，留学生の増加が見込まれる中で，自らの選択で学ぶことができる高等教育の整備（ユニバーサル・アクセスの実現）のため，日本語及びそれ以外の言語による手話・点字を含めた情報保障などの研究を行う。」に係る状況【★】

教員の研究活動を活性化させるため，科学研究費補助金申請者，及び採択者に対し，報奨金を支給できる要項を平成 26 年度に制定した（資料 37，38）。また，学長裁量経費の競争的教育研究費募集の際，外部資金の獲得状況等を評価項目の一部として研究資金の配分を行うなど，研究活動を推進した。

産業技術学部では，平成 23 年度から韓国ナザレ大学との間で遠隔協調授業を実施し，必要となる日韓の音声言語，手話の情報保障に関する研究を進めている。

保健科学部では，フリーラジカルと腎疾患，漢方薬・鍼灸手技療法と神経・運動器疾患，運動器疾患のリハビリテーションなどの臨床研究を実施し，国内外において学会や国際誌へ発表し，一部の業績は受賞に至っている。

大学院技術科学研究科「情報アクセシビリティ専攻」を設置し，情報保障に資する知見を体系的に究明し，聴覚または視覚に障害がある人々の平等な社会活動参加を目指した支援の具体を明らかにする学問である「情報保障学」の研究を推進している。

情報保障（文字通訳，手話通訳）の質的向上に向けた研究，モバイル型遠隔情報保障システムの開発に関する研究（資料 39），障害学生支援のグローバル連携体制構築を目指した情報発信に関する研究，聴覚障害児の認知能力に関する研究，聴覚障害者のコミュニケーション能力と社会参加促進要因の研究，日本手話話し言葉コーパスの構築と手話による外国語教育に関する研究，視覚障害者に対する学習資料保障に関する研究，視覚障害者のスポーツ活動とメンタルヘルスに関する研究，視覚障害者対応の TOEIC IP テストの開発に関する研究，視覚障害者のための電子書籍の作成に関する研究等，聴覚・視覚障害者に対する教育方法，教育機器，教材，障害補償システム，情報保障システム及び教

育支援システムについて研究開発を推進し、学内外で学ぶ聴覚・視覚障害学生に対する支援を行った。

資料 37 報奨金に関する要項

国立大学法人筑波技術大学報奨金に関する要項	
(平成26年9月24日 学 長 決 定)	
第1章 総則	
(趣旨)	
第1条 この要項は、国立大学法人筑波技術大学（以下「本学」という。）の職員に支給する特別の報奨金（以下「報奨金」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。	
(目的)	
第2条 報奨金は、本学に多大な貢献等をした職員の勤労等に報い励ますとともに、他の職員の勤労意欲の向上及び志気高揚を図り、もって本学の研究・教育活動を活性化することを目的とする。	
第2章 研究活動に係る報奨金	
(受給対象者)	
第3条 本学の研究の活性化に対し、特に顕著な貢献があった職員で、報奨を行う年度に研究代表者として科学研究補助金の採択を得た者。	
2 報奨を行う年度に研究代表者として科学研究費補助金へ申請した者。	
(受給者の決定)	
第4条 報奨金の受給者の決定は、学長が行う。	
(報奨金の額)	
第5条 第3条第1項に規定する受給対象者の報奨金の額は、採択を得た当該科学研究費補助金の間接経費の5%とする。ただし、1件につき15万円を上限とする。	
2 第3条第2項に規定する受給対象者の報奨金の額は、1件につき5千円とする。	
第3章 雑則	
(報奨金の取扱い)	
第6条 報奨金は、税法上、給与所得として取り扱うものとする。	
(雑則)	
第7条 この要項に定めるもののほか、報奨金の支給に関し必要な事項は、学長が別に定める。	
附 記	
この要項は、平成26年9月24日から実施する。	

資料 38 報奨金の件数及び金額

年度	26	27
申請	83件	50件
採択	54件	58件

携帯電話を活用した『モバイル型遠隔情報保障システム』

『モバイル型遠隔情報保障システム』は、携帯電話を通して話者の音声を遠隔地にいる要約筆記者に送信し、そこで作成された字幕データを携帯電話で受信できるシステムです。教室や体育館などLAN環境のない場所や、パソコンを持ち込むことが難しい環境下でも要約筆記を利用できるようになります。

講師音声を情報保障者に伝えること、そして作成された文字情報を表示することの2つの役割を、1台の携帯電話 (iPhone 3G) で担っていることが一つのポイントです。

また、パソコン要約筆記のみならず、音声認識技術との連携も可能です。

※1「モバイル型遠隔情報保障システム」は、国立大学法人 筑波技術大学、ソフトバンクモバイル株式会社、NPO法人 長野サマライズ・センター、国立大学法人 群馬大学、国立大学法人 東京大学先端科学技術研究センターおよび MCC Hubnetの共同研究グループで開発・実証実験を行ってきたシステムです。

参考ホームページ: <http://www.tsukuba-tech.ac.jp/ce/mobile1/index.html>

筑波技術大学 障害者高等教育研究支援センター准教授 三好茂樹
(お問い合わせはPEPNet-Japan事務局まで)

遠隔情報保障システム「T-TAC Caption」

音声・映像・字幕・インターネット 連係入力途中情報など

字幕・連係入力途中情報など

情報支援者 (自宅から)

異なる場所同士での連係入力

情報支援者 (オフィスから)

利用者 (教室など)

先生の音声

音声・映像

筑波技術大学 通信サーバ

複数チャンネルを用意

Android OS搭載のスマートフォンまたはタブレットのアプリとして提供 (iOS △, Windows △)

情報保障者用ウェブサイトとして提供
インターネットに接続されたパソコン上でブラウザのみ利用 (Windows ○, Mac ○)

画面サンプル

筑波技術大学 障害者高等教育研究支援センター准教授 三好茂樹
(お問い合わせはPEPNet-Japan事務局まで)

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由)

- ・大学院技術科学研究科に新たに「情報アクセシビリティ専攻」を設置し、「情報保障学」の研究を推進した。
- ・聴覚・視覚障害者に対する教育方法，教育機器，教材，障害補償システム，情報保障システム及び教育支援システムについて研究開発を推進し，学内外で学ぶ聴覚・視覚障害学生に対する支援を行っている。

計画 2-1-1-2 「成果の社会への還元に関する具体的方策

聴覚・視覚障害児・者のための教育及び支援に関する研究成果については，各種支援事業及び機関リポジトリ（NTUT リポジトリ）事業により，大学や特別支援学校等の機関に広く還元する。

また，障害者や高齢者の生活支援，福祉に結びつく研究成果については，企業等の関係機関と連携して積極的に実用化を目指す。」に係る状況

本学教員による聴覚・視覚障害児（者）のための教育及び支援に関する研究成果をテクノレポートに掲載，各研究成果を電子化し，機関リポジトリ事業を通し研究の成果を広く利用できるようにした（資料 40）。

情報保障技術に関しては，企業等と連携して，実用化に向けて取り組んでおり，平成 22 年には本学教員が代表を務める「モバイル型遠隔情報保障システム普及事業」が民間企業や NPO 法人との連携が評価され「第 7 回パートナーシップ大賞」にてグランプリを受賞している（資料 41）。また，視覚障害者のための支援機器，網膜投影型ヘッドマウントディスプレイ（株式会社 QD レーザ開発）の評価実験に協力して，「レーザアイウェア」の製品化に貢献した。

遠隔情報保障システムの研究成果をもとに，茨城県議会放送に実施協力を行い，還元の成果として手話通訳つきの県議会中継映像としてインターネット上で公開されている。東日本大震災を契機に，平成 23 年度より東北地区で学ぶ障害学生の支援のため，全国の連携大学・機関の協力により，モバイル型遠隔情報保障システムを用いた情報保障を提供している。

資料 40 テクノレポート掲載数

年度	22	23	24	25	26	27
教育・研究	29 件	20 件	22 件	29 件	9 件	13 件
報告	2 件	5 件	4 件	4 件	9 件	16 件
解説・その他	3 件	0 件	2 件	0 件	2 件	2 件

資料 41 「第7回パートナーシップ大賞」にてグランプリを受賞

モバイル型遠隔情報保障システム普及事業が「第7回パートナーシップ大賞」にてグランプリを受賞



本学の三好准教授が代表を務める『モバイル型遠隔情報保障システム普及事業』が、11月27日土曜日に行われたNPO法人 パートナーシップ・サポートセンターの主催する「第7回パートナーシップ大賞」にてグランプリを受賞しました。この事業は本学とソフトバンクモバイル株式会社、NPO法人長野サマライズ・センターなどと共同で実施している事業です。

今年で7回目を迎える「パートナーシップ大賞」は、「NPOと企業のパートナーシップ推進」をミッションに、新しい市民社会・新しい公共の実現に寄与することを目指し創設されたものです。NPO法人と企業の優れたパートナーシップの事例を選出し表彰することにより、営利と非営利の「協働」の意味や価値、重要性を社会にアピールし、両者の協働を推進することを目的としています。このたびの最優秀賞の受賞は、本事業が「NPOと企業のパートナーシップ推進」という観点において、高く評価されたものです。特に本事業では、「NPO」と「企業」間に、「大学」のパートナーシップも加わり、3者間での協働事業という点が、今後のパートナーシップの在り方の良い見本になると評価されました。

本学では、障害者高等教育研究支援センター・障害者支援研究部の三好准教授を始め、主に磯田特任助手、蓮池特任助手、白澤准教授、産業技術学部・河野准教授が参加しています。

写真は、他の受賞者も含めた受賞式の様子と、我々三者の代表者です。

(障害者高等教育研究支援センター・石原/2010年12月6日)

(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である

(判断理由)

- ・聴覚障害者及び視覚障害者を対象とした教育研究に関する成果等を取りまとめた「筑波技術大学テクノレポート」を発行し、ウェブサイトで広く社会に情報を発信している。
- ・遠隔情報保障に関する研究成果を、茨城県議会や聴覚障害者を支援する外部の団体等へ還元している。
- ・東北地区で学ぶ障害学生の支援のため、モバイル型遠隔情報保障システムを用いた情報保障を提供している。

計画 2-1-1-3 「研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

各教員の研究については、教員の個人評価の研究領域の項目で検証する。研究チームの研究水準の目標を設定するに当たっては、他大学や海外の研究業績を調査・検討し、必要な見直しを行う。」に係る状況

各教員の研究については、各教員が自己評価計画書を作成し、各所属部局長に報告し、各教員の取組み内容への具体性を高めるとともに、レベルを向上させている(資料 42)。インパクトファクターや被引用件数などを用い、客観的に国際的研究水準と比較し、部局や各教員についての研究水準を検証している。

部局単位で、教員個人の研究業績を集約し、グループウェアにて学内公開し、情報の共有を行っている。

平成 27 年度教員自己評価計画書	
産業技術学部長 内藤 一郎	
この計画書は、各自の教育・研究活動を進めて行く上で、自らの進捗状況を確認するために行うものです。中期的な目標を設定、その上で本年度に何を取組んでいくのかを自由に記述してください。(必ずしも昨年度の内容に拘る必要はありません)	
次の項目を記入し、所属する学科長・副学科長まで提出してください。 (締切：5月8日(金))	
所属：	
氏名：	
【教育・研究に関する中期目標（5年程度）】 (※ 5年以内に定年を迎える方は、それまでの計画をお願いします)	
【教育・研究に関する年度計画】	
【平成 26 年度について（達成できたこと、できなかったことなど）】	

(達成状況の判定) 実施状況がおおむね良好である

(判断理由)

- ・教員の個人評価を実施し、研究活動の取組等について自己分析を行っている。
- ・教員個人の研究業績を集約し、グループウェアにて学内公開を行っている。

②優れた点及び改善を要する点等

- (優れた点) 1. 聴覚・視覚障害者に対する教育方法、教育機器、教材、障害補償システム、情報保障システム及び教育支援システムについて研究開発を推進し、学内外で学ぶ聴覚・視覚障害学生に対する支援を行っている。(計画 2-1-1-1)
2. 聴覚障害者及び視覚障害者を対象とした教育研究に関する成果等を取りまとめた「筑波技術大学テクレポ」を発行・電子化し、機関リポジトリ事業を通し広く公開している。(計画 2-1-1-2)

(改善を要する点) 該当なし

- (特色ある点) 1. 震災を契機に、東北地区で学ぶ障害学生の支援のため、全国の連携大学・機関の協力により、モバイル型遠隔情報保障システムを用いた情報保障を提供している。(計画 2-1-1-2)

(2)中項目2「研究実施体制等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「本学の特色を踏まえた重点研究プロジェクトを設定し、人材、資金、施設などを重点配分する。また、知的財産の創出、取得、管理及び活用について、必要な取組を行う。」の分析

関連する中期計画の分析

計画2-2-1-1「適切な研究者等の配置並びに研究資金の配分、設備等の活用・整備に関する具体的方策

大学としての重点研究プロジェクトを設定し、研究員を委嘱するなど、学部や学科等を越えた研究ユニットを編成して研究を推進するとともに、研究資金を重点的に配分する。

また、研究室、実習室等の利用状況をチェックし、研究スペースの配分の適正化を図り、重点研究プロジェクトのための研究施設を確保する。教室の利用状況を調査し、効率化を図るため、教室を共用スペースに転用する。」に係る状況

産業技術学部では、平成26年度から「聴覚障害者のための社会連携・協調型教育拠点の構築事業」を、保健科学部では平成22年度から「視覚に障害をもつ医療系学生のための教育高度化改善事業」を、障害者高等教育研究支援センターでは平成23年度から「聴覚・視覚障害学生のイコールアクセスを保障する教育支援ハブの構築」等を重点研究プロジェクトとして設定し、研究を推進した。また、学長裁量経費による競争的教育研究経費では、研究内容や研究業績以外に、外部資金等の獲得状況の評価を加えて、学内研究資金の配分を行った。

平成26年度には全学的な共有スペース、管理スペース、東西医療診療関係スペースを除き、スペースチャージ制度を導入し、稼働率の低い教室等の共有スペース化を行った。(資料43、別添資料7)

資料 43 スペースチャージによる施設の有効活用に関する要項

<div data-bbox="1098 264 1185 297" data-label="Text"> <p>決定稿</p> </div>
<div data-bbox="295 331 1176 358" data-label="Section-Header"> <p>国立大学法人筑波技術大学におけるスペースチャージによる施設の有効活用に関する要項</p> </div>
<div data-bbox="957 400 1165 459" data-label="Text"> <p>平成25年1月25日 制 定</p> </div>
<div data-bbox="330 499 399 524" data-label="Section-Header"> <p>(趣旨)</p> </div>
<div data-bbox="295 530 1185 591" data-label="Text"> <p>第1条 この要項は、国立大学法人筑波技術大学において教育研究活動の一層の活性化に資するため、スペースチャージによる施設の有効活用に関し必要な事項を定める。</p> </div>
<div data-bbox="330 598 638 624" data-label="Section-Header"> <p>(スペースチャージの対象施設)</p> </div>
<div data-bbox="295 629 1174 656" data-label="Text"> <p>第2条 スペースチャージの対象は、次の各号に掲げる大学教育・研究施設を対象とする。</p> </div>
<div data-bbox="319 663 802 920" data-label="List-Group"> <ol style="list-style-type: none"> (1) 校舎棟（天久保地区及び春日地区） (2) メディアセンター棟（天久保地区） (3) 特殊実験棟（天久保地区） (4) 体育館（天久保地区及び春日地区） (5) 鍼灸実習棟（春日地区） (6) エネルギーセンター棟（春日地区） (7) 障害者高等教育開発センター棟（春日地区） (8) 附属東西医学統合医療センター棟 </div>
<div data-bbox="295 927 1185 1019" data-label="Text"> <p>2 スペースチャージの導入対象とする部屋等は、前項各号に掲げる大学教育・研究施設の内から、施設環境防災委員会（以下「委員会」という。）において決定するものとする。</p> </div>
<div data-bbox="295 1025 1185 1088" data-label="Text"> <p>3 前項の導入対象とする部屋等について利用者の変更等が生じる場合、又は新規に導入対象となる場合は、当該部局等の長は委員会委員長あて申し出るものとする。</p> </div>
<div data-bbox="330 1093 442 1120" data-label="Section-Header"> <p>(基準面積)</p> </div>
<div data-bbox="295 1126 1185 1187" data-label="Text"> <p>第3条 チャージ単位の基準面積は、文部科学省に提出する「国立大学法人等施設実態報告」による面積とする。</p> </div>
<div data-bbox="330 1191 442 1218" data-label="Section-Header"> <p>(使用料金)</p> </div>
<div data-bbox="295 1225 1185 1317" data-label="Text"> <p>第4条 スペースチャージの基本料金は、1㎡当たり年間200円とする。使用期間が12ヶ月に満たない場合は、月割りによって計算し、1か月未満の端数があるときは1か月として計算するものとする。</p> </div>
<div data-bbox="319 1323 737 1350" data-label="Section-Header"> <p>(スペースチャージ徴収部局及び徴収方法)</p> </div>
<div data-bbox="295 1355 813 1382" data-label="Text"> <p>第5条 スペースチャージの徴収は、財務課で行う。</p> </div>
<div data-bbox="295 1388 1185 1449" data-label="Text"> <p>2 徴収方法は、当該年度の予算配分が確定した時点で、教育研究費等から予算振り替えを行うものとする。</p> </div>
<div data-bbox="319 1456 539 1482" data-label="Section-Header"> <p>(徴収した資金の用途)</p> </div>
<div data-bbox="295 1489 1185 1550" data-label="Text"> <p>第6条 部局等より徴収したスペースチャージは、同額を部局等の長に営繕費として配分するものとする。</p> </div>

(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である

(判断理由)

- ・大学としての重点研究プロジェクトを設定し、外部資金等の獲得状況を基に、学内研究資金の配分を行なっている。
- ・スペースチャージを導入することで、施設を有効に活用している。

計画2-2-1-2「知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策
知的財産に関する啓発活動を行うとともに、教員の取得した特許、開発したシステム等については、産業界と協力して実用化を目指す。特に障害者支援機器等に関して特許取得と実用化を目指す。」に係る状況

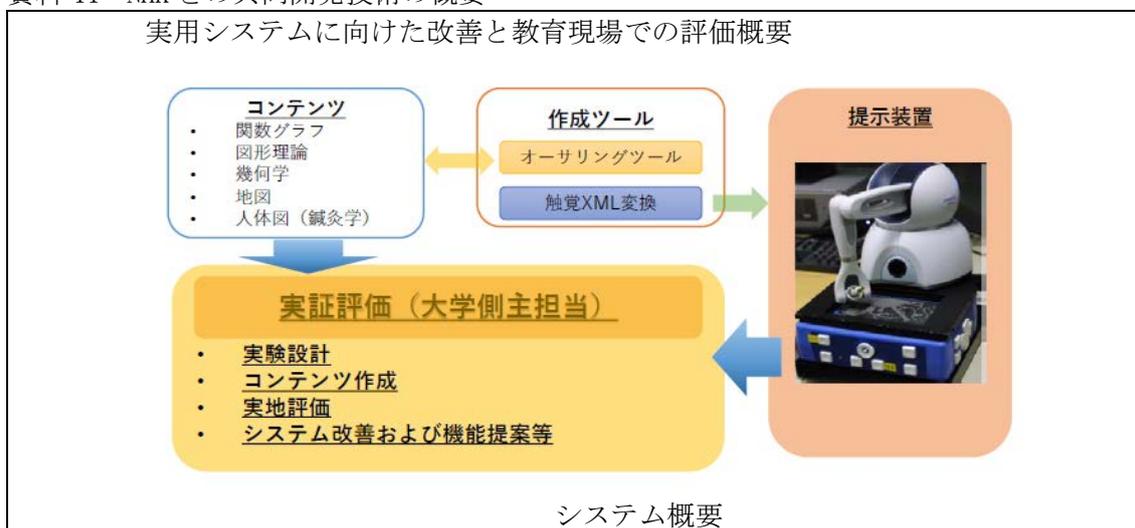
知的財産に関する啓発を進めるため、平成 25 年度に発明要項を改正し、部局長会議を通じて学内に周知を行った。

科学技術支援機構（JST）と連携して外部資金の研究費の獲得並びに研究成果の実用化・特許取得を目指している。平成 26 年度に知的財産の特許出願を 1 件行い、平成 27 年度には出願に備えた学内審査を実施した。

産業技術学部の教員がマイクロ放電加工に用いる数百 μm 以下の微細軸を形成する方法及び装置に関する技術を開発し、東京大学との共同出願により特許を取得した。この技術は、東京大学 TLO を通して産業界に発信され、放電加工機メーカーであるソディック㈱とライセンス契約を締結した。ソディック㈱との共同研究により放電加工機への搭載を試み、実用化を目指した技術開発を実施した（入力データ集 6-1：産業財産権・特許）。

保健科学部では、NHK と「2 次元情報の触覚提示技術の開発と評価の研究に関する相互協力」を締結し、視覚障害者に地図やグラフ等の画像情報を提示するための技術を協力開発し、教育等の現場で活用することを目指した様々な観点での検討・分析評価を推進することで実用化を目指した（資料 44）。

資料 44 NHK との共同開発技術の概要



(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である
(判断理由)

- ・科学技術支援機構（JST）と連携して外部資金の研究費の獲得ならびに研究成果の実用化・特許取得を促進している。

○小項目 2 「聴覚・視覚障害者教育の研究に資するため、教育方法の改善及び機器の開発、さらに、手話・点字を含めた情報保障などの研究を推進するとともに、障害者教育の研究に関する全国共同利用型の中核機関を目指し、必要な取組を行う。」の分析

関連する中期計画の分析

計画 2-2-2-1 「研究実施体制等に関する具体的方策

総合的な聴覚・視覚情報保障の研究開発及び普及のため、聴覚障害系と視覚障害系が独自性を保ちつつ、必要に応じて一体的な取組のできる体制と環境を整備するとともに、障害者高等教育研究支援センターを全国共同利用型の研究施設としての環境整備を進めるなどにより、研究実施体制を充実する。」に係る状況

平成 22 年度からの平成 26 年度の 5 年間は障害者高等教育拠点、「聴覚・視覚障害学生のイコールアクセスを保障する教育支援ハブの構築」を研究テーマとして、ろう者学、英語教育コンテンツ、スポーツ教育コンテンツ開発を行うとともに、視覚障害、聴覚障害学生を受け入れている高等教育機関の教職員を対象に情報保障、指導法、障害補償支援機器に関する FD・SD 研修会を本学と都内にて行った(資料 45)。平成 27 年度からは新たに 5 年間の認定をうけて、「教育アクセシビリティの向上を目指すリソース・シェアリング」をテーマとして教育関係共同利用拠点、障害者高等教育拠点の任を担っている。

当拠点事業に加えて、視覚障害研究部門と聴覚障害研究部門が一体化して、平成 27 年度より科学研究費補助金「盲ろう学生のための e-Learning システムの開発」にて高等教育機関に在籍する盲ろう学生の学修環境を構築する研究を進めている。

資料 45 教育関係共同利用拠点「障害者高等教育拠点」として実施した FD/SD 研修会および各種講習会の開催、講師派遣の実施状況

日時	研修会名称	参加人数
平成 23 年度	障害学生のエンパワメント指導とニーズについて	16 名
	第 5 回視覚障害学生支援ワークショップ	31 名
	第 1 回筑波障害学生支援研究会	34 名
	「障害者高等教育拠点」事業説明会	20 名
	視覚障害者・学生の体育・スポーツ講習会	41 名
平成 24 年度	障害学生支援交流会 第 1 回研修会	38 名
	「語学・ろう者学・体育へのアクセスを考える」	30 名
	第 2 回筑波障害学生支援研究会	184 名
	パソコンノートテイク講習会 (全 2 件)	延べ 35 名
	視覚障害者・学生の体育・スポーツ講習会 (全 5 件)	延べ 229 名
平成 25 年度	「聴覚・視覚障害学生の学修環境向上のために」	72 名
	第 3 回筑波障害学生支援研究会	148 名
	障害学生支援交流会 第 2 回研修会	18 名
	パソコンノートテイク講習会への講師派遣 (全 2 件)	延べ 30 名
	視覚障害者・学生の体育・スポーツ講習会 (全 10 件)	延べ 374 名

平成 26 年度	障害学生支援交流会 第3回研修会	53名
	「語学教育のイコールアクセスを考えるシンポジウム ～聴覚障害学生の語学授業をめぐって～」	48名
	第4回筑波障害学生支援研究会	160名
	「合理的配慮の実施に向けた拠点事業の機能と役割」	48名
	パソコンノートテイク講習会への講師派遣（全7件）	延べ110名
	視覚障害者・学生の体育・スポーツ講習会（全7件）	延べ193名
平成 27 年度	「障害学生の入学後の支援，ゴールを見据えて」	66名
	第5回筑波障害学生支援研究会	136名
	「語学教育のイコールアクセスを考える」研修会	38名
	「障害のある学生に対する教育支援のあり方～視覚障害学生への合理的 配慮の提供を例に～」	19名
	パソコンノートテイク講習会への講師派遣（全15件）	延べ180名
	聴覚および視覚障害者・学生の体育・スポーツ講習会（全8件）	延べ321名

(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である

(判断理由)

- ・平成22年度から教育関係共同利用拠点，障害者高等教育拠点として，教育コンテンツ開発，高等教育機関の教職員を対象に情報保障，指導法，障害補償支援機器に関するFD・SD研修会を実施し，障害者教育に関する研究活動を行っている。

○小項目3「教員の個人評価を行い，結果を研究費の配分や人事制度に反映させる。」の分析

関連する中期計画の分析

計画2-2-3-1「研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

教員の個人評価を実施し，その評価結果をもとにして研究の内容・方針・体制の見直しを行うとともに，その評価結果を研究費配分，給与面に活用する。」に係る状況

部局ごとの研究業績，活動業績を毎年集計し，学内グループウェアに掲載している。教員の個人評価は隔年で実施し，大学全体及び職位別傾向を取りまと

め、結果を学内外に公表している（別添資料5）。また、平成26年度より主要評価項目を設定し、科研費申請状況等の客観的データにより教員の勤務成績を評価し、その結果を賞与に反映させている。

（実施状況の判定）実施状況がおおむね良好である

（判断理由）

- ・教員の自己評価を実施し、自らの研究活動等を客観的に見直しすることができる環境を整備している。
- ・主要評価項目を導入し、評価結果を賞与に反映させている。

②優れた点及び改善を要する点等

（優れた点）1. 大学としての重点研究プロジェクトを設定し、外部資金等の獲得状況を基に、学内研究資金の配分を行なっている。（計画2-2-1-1）

2. スペースチャージを導入することで、施設を有効に活用している。（計画2-2-1-1）

（改善を要する点）該当なし

（特色ある点）1. 平成22年度から教育関係共同利用拠点、障害者高等教育拠点として、教育コンテンツ開発、高等教育機関の教職員を対象に情報保障、指導法、障害補償支援機器に関するFD・SD研修会を実施し、障害者教育に関する研究活動を行っている。（計画2-2-2-1）

3 社会連携・社会貢献，国際化に関する目標(大項目)

(1) 中項目 1 「社会との連携や社会貢献に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

- 小項目 1 「他大学や特別支援学校等，障害者関係組織及び地域社会と連携し，聴覚・視覚障害者に係る教育支援を行うとともに，障害補償に関する機器や学修資料等の研究開発を促進し，その成果を公表することにより教育支援に役立てる。」の分析

関連する中期計画の分析

計画 3-1-1-1 「地域社会との連携・協力，社会サービス等に係る具体的方策
聴覚・視覚障害者に係る教育機器，障害補償システム及び学修資料等の研究開発を学外の関係組織や団体と連携・協力して行う。その成果を公開するとともに，情報アクセスを支援する人材（点訳者・音訳者及び手話通訳者等）の育成と技能の向上を図るために公開講座や研修会等を実施する。

また，機関リポジトリの整備と研究成果の蓄積等により，地域住民，聴覚・視覚障害関係者に対する図書や障害関係資料の利用促進を図る。蓄積された研究成果を「つくばサイエンスリポジトリ」に提供することにより，筑波研究学園都市の特性に特化したコンテンツの蓄積・公開事業に貢献する。」に係る状況

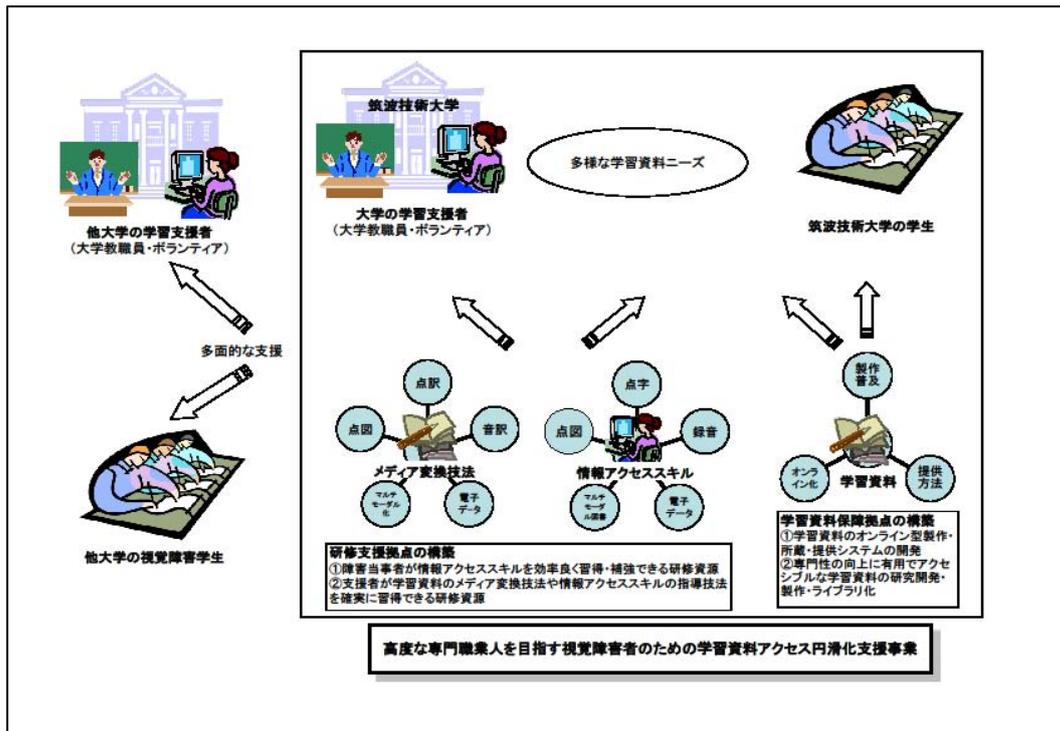
平成 23 年度から東京都と連携し，特別支援学校（聴覚障害）への ICT を活用した教育に関する取組みを進めている。平成 22 年度～平成 25 年度には茨城県聴覚障害者協会が主催する茨城県手話通訳養成講座に対して会場の提供や講師派遣等の支援を行った。平成 26 年度には本学主催の公開講座で手話講座等を実施するなど，地域における情報保障者の育成を進めた（入力データ集 8-1 公開講座）（別添資料 8）。

平成 23 年度から文部科学省特別経費により「高度な専門職業人を目指す視覚障害者のための学習資料アクセス円滑化支援事業」にて点字・DAISY の学習資料の制作や情報アクセスを支援する人材の養成を行っている（資料 46，47）。

本学教職員が，つくば市が市職員向けに実施している「つくば市ユニバーサルデザイン（UD）研修会」の講師を担当し，聴覚障害者，視覚障害者，その他多様なニーズへの対応方法についての研修を実施している（別添資料 9）。

本学の教育及び支援に関する研究成果をテクノレポートに掲載し，機関リポジトリ事業を通し，平成 24 年度から「つくばサイエンスリポジトリ」に提供することで筑波研究学園都市の特性に特化したコンテンツの蓄積・公開事業に貢献した（資料 23，40）。

資料 46 高度な専門職業人を目指す視覚障害者のための学習資料アクセス円滑化支援事業



資料 47 点訳・音訳人材養成研修会の開催数および参加者数

年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
研修会開催数	2 回	2 回	3 回	2 回	1 回
のべ参加者数	86 名	96 名	125 名	91 名	16 名

(実施状況の判定) 実施状況が良好である
(判断理由)

- ・東京都教育庁、茨城県聴覚障害者協会等に協力し、ICT を活用した教育、地域における情報保障者の育成等に努めている。
- ・全国の視覚障害者向けの点字・DAISY の学習資料の制作を行い、社会貢献をしている。
- ・つくば市と連携し、市職員向けの「つくば市 UD 研修会」の実施・運営への協力している。

計画 3-1-1-2 「産学官連携の推進に関する具体的方策

関係機関と連携して産学交流会やシンポジウムを開催し、新技術の開発、特許取得、製品化及び障害者支援技術の普及を積極的に進める。」に係る状況

平成 23 年度に、本学と一般財団法人国立大学協会との共催による国立大学職員を受講対象とした「平成 23 年度関東甲信越地区及び東京地区実践セミナー（産学連携の部）」を開催した。また、平成 24 年度に、産学連携セミナー「聴覚障害者の就労に関するシンポジウム」を開催した。

企業と連携し、情報保障をワンセグとして放送するシステムを開発し、平成 23 年度に「エリアワンセグによる聴覚障害者向けの情報保障サービス」が総務省「ホワイトスペース特区」に選定され、その後エリア放送として放送免許を取得した（資料 48）。

遠隔情報保障システムの研究成果をもとに茨城県議会茨城県議会放送の実施協力をを行い、情報保障付きの県議会中継映像がインターネット上で公開された。

本学で開発した Web ベースの文字通訳システムや遠隔文字通訳システムを企業や情報保障団体（聴覚障害者を支援する外部団体）に提供し、学会やインターネットラジオ、大学等での情報保障に利用されている。

（株）電通国際情報サービスと連携し、遠隔地からリアルタイムで入力した文字列を、見たい対象物に視線を移動しながら説明音声は文字化され、見ることができる「シースルーメガネ型リアルタイム字幕提示システム」を開発した（資料 49）。

視覚障害系では、平成 27 年度に日本盲人会連合と連携して視覚障害者向けスマートホン講習会を実施し、視覚障害者向け支援技術の普及を進めた。

資料 48 エリア・ワンセグによる情報保障

エリア・ワンセグによる情報保障

- ワンセグを活用して情報保障画面を配信
- 受信エリアは限定（総務省の認可が必要）
- ワンセグ受信可能な機器なら全て利用可能（テレビ、携帯電話、携帯ゲーム機など）

情報保障スタジオ(遠隔地)

手話映像

字幕情報

授業を行う教室（筑波技術大学）

先生

エリアワンセグ映像字幕配信システム

聴覚障害者の学生



- 2画面表示（映像・字幕）
- 字幕履歴閲覧機能

ワンセグ利用事例（1） 講義（講師映像＋字幕）



☆「ノートは自分でとる」
（主体的学習）

上画面
講師、ホワイトボード
手話通訳、プレゼン画面等の映像を放送

下画面
字幕（履歴を含む）

従来方法：
字幕をプロジェクタ投影

ワンセグ：

- ノートをとっていても映像、字幕を確認可能.
- スクロールして履歴を確認可能.

シースルーメガネ型ディスプレイリアルタイム字幕提示システム

○シースルーメガネ型ディスプレイを使用し、見たいものに自由に視線を移動しながらリアルタイム字幕も同時に見ることができる。

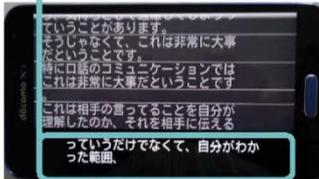
○リアルタイム字幕は数十台のシースルーメガネ型ディスプレイとスマートフォン等の携帯端末に同時に提示できる。

○講義、劇場、ライブショー、スポーツ観戦や、大学等の実験、実習場面で活用できる。

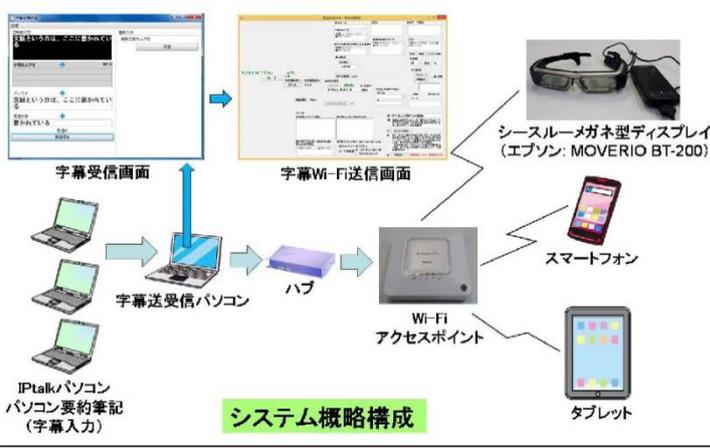
シースルーメガネ型ディスプレイ



画面下部の2行を表示



スマートフォン



システム概略構成

お問い合わせ：
小林正幸 筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター
masayuki@a.tsukuba-tech.ac.jp

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由)

- ・企業と連携し、「エリアワンセグによる聴覚障害者向けの情報保障サービス」が、総務省「ホワイトスペース特区」に選定された。
- ・遠隔情報保障システム（手話通訳，文字通訳）の成果の普及を積極的に進め，企業・情報保障団体などにより，様々なところで実際に利用されている。

計画3-1-1-3 「教育機関等との連携・支援に関する具体的方策

教材や教育支援システムの開発等を通して，聴覚・視覚障害者の教育方法の改善に資するとともに，ニーズに応じた情報提供，教育相談を進める。また，開発した支援機器や学修資料を提供するなどの支援を行い，聴覚・視覚障害者の社会参加に貢献するとともに，両障害者支援に関する技術や情報を全国の特別支援学校等の教育機関に広く提供し，支援の拡大・普及により連携を深める。」に係る状況

障害者高等教育研究支援センターは，全国 23 大学・機関と連携し，障害者支援に関するノウハウを求める大学に対して，合計 54 点 37,000 部の支援教材を提供した（別添資料 10）。「一歩進んだ聴覚障害学生支援」（平成 22 年度／2000 部），「DVD 踏みだそう！社会への『道』」（平成 23 年度／4800 部），「やってみよう！連係入力」（平成 23 年度／4000 部）等は，他大学と連携して開発した教材である。

視覚障害系では，平成 26 年度に「鍼灸・医学用語の点訳音訳辞書システム・Web 版」のアクセシビリティの改善と辞書コンテンツの改良（日本点字委員会の新基準への対応と約 1 万語の増語）を行った。また，点訳ソフト「点字編集システム」用の組み込みソフトを学内外へ無償で提供することを目的に開発した。

その他、テキスト DAISY 図書作成マニュアルを点訳者や音訳者向けに制作した（資料 50）。

資料 50 点訳者や音訳者向けに制作したテキスト DAISY 図書作成マニュアル

平成 22 年度	エーデルブックをつくろう！-DVD 版-
	DVD 視覚障害学生の入学が決まったら
平成 25 年度	視覚障害者を支援する方のための インターネット操作ガイドブック
	音声ガイド付 DVD 視覚障害学生の入学が決まったら
	Web 版 鍼灸・医学用語の点訳音訳辞書システム (http://www.ntut-braille-net.org/jishoN/jishoN.php)
平成 26 年度	英語点訳ガイド【改訂版 2015】（冊子版・PDF 版・点字版）
	点字編集システム 6 用 NABCC コピーアドオン
平成 27 年度	数学&情報処理点訳ガイド（冊子版・PDF 版・点字版）
	点訳者のためのテキストデジタイズ制作マニュアル（PDF 版）

（実施状況の判定）実施状況が良好である
（判断理由）

- ・全国の大学・機関と連携し、聴覚障害学生支援関連教材を開発するとともに、支援に関するノウハウを求める全国の大学に対して支援教材を提供している。
- ・「鍼灸・医学用語の点訳音訳辞書システム・Web 版」の改良、「点字編集システム」用組み込みソフトの開発等を行い、支援の拡大・普及を行っている。

計画 3-1-1-4 「他大学等との連携・支援に関する具体的方策

聴覚・視覚障害学生支援にかかわる全国規模の大学間ネットワークを充実させ、他大学等で学ぶ聴覚・視覚障害学生並びに学会等に参加・発表する聴覚・視覚障害者への支援を行い、両障害者の社会進出に貢献する。」に係る状況【★】

日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（以下 PEPNet-Japan）（資料 51）を運営し、支援ノウハウの集積と情報発信を行った（連携大学・機関：23 校／ML 登録者約 740 名）（資料 52）。各種コンサルティングや相談支援（年間 300～400 件）の他、支援関連コンテンツの作成（38 点／延べ 3 万部弱発行）、各種研修会の開催（50 回／参加者延べ 3,675 名）、地域ネットワークの形成支援（北海道、東北、東海、近畿、沖縄）、遠隔情報保障支援ネットワークの構築（11 大学）を行った。また、東日本大震災発生時には、被災大学に対して、モバイル型遠隔情報保障システムを用いて、年間 353 コマの授業の情報保障支援を行った（延べ 858 名の支援学生が参加）。PEPNet-Japan の活動は、内閣府が実施している平成 25 年度「バリアフリー・ユニバーサルデザイン功労者表彰」において「内閣総理大臣表彰」を受賞した（資料 53）。

視覚障害者用の情報保障機器の利用方法や関係書籍情報と併せて他大学に貸与しているほか、視覚障害学生を受け入れている大学関係者等が参加しているメーリングリスト「VISS-net」を活用し、授業、教材作成、支援機器、就職などの各種相談・情報交換を行っている。平成 23 年度には、全国の大学教職員を対象とした障害学生支援のセミナー（視覚障害学生支援ワークショップ「障害学生サポートフォーラム」）を開催し、22 大学から 31 名が参加した（資料 45）。

資料 51 PEPNet-Japan ホームページ

<http://www.tsukuba-tech.ac.jp/ce/xoops/>

資料 52 PEPNet-JAPAN 連携状況（出典：PEPNet-Japan ホームページ）



資料 53 PEPNet-Japan が内閣総理大臣表彰を受賞

ホーム > ニュース > PEPNet-Japanが内閣総理大臣表彰を受賞

PEPNet-Japanが内閣総理大臣表彰を受賞

12月9日 月曜日、事務局を筑波技術大学に置く日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク(PEPNet-Japan)は、平成25年度バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰を受賞しました。複数ある賞のうち、極めて顕著な功績又は功労があったと認められる者に対して与えられる最高位の賞【内閣総理大臣表彰】を受賞しました。

この表彰は、高齢者、障害者、妊婦や子ども連れの人を含むすべての人が安全で快適な社会生活を送ることができるよう、ハード、ソフト両面のバリアフリー・ユニバーサルデザインを効果的かつ総合的に推進する観点から、その推進について顕著な功績又は功労のあった個人又は団体を顕彰し、もって、バリアフリー・ユニバーサルデザインに関する優れた取組を広く普及させることを目的としています。

今回受賞した日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク(PEPNet-Japan)は、聴覚障害学生の高等教育におけるバリアフリー・ユニバーサルデザイン化を目的に設立され、22大学で構成された全国ネットワークであり、モバイル型の遠隔情報システムによる授業聴講支援を行うなど、大学・関係者の間をつなぎ、それぞれが持つノウハウを共有・発信することで、現在ある聴覚障害学生支援体制の基礎を生み出し、大学の取組に対する支援及びその普及・定着に大いに貢献していることを評価され、表彰されるに至りました。

9日午前、内閣総理大臣官邸において、平成25年度バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰式（第12回）が執り行われました。授賞式には、PEPNet-Japan代表である本学の村上芳則学長およびPEPNet-Japan運営委員長である愛媛大学高橋信雄教授のお二人に出席して頂き、本学学長が安倍晋三内閣総理大臣から直接賞を頂きました。

PEPNet-Japanは設立から9年目に入ります。今回の表彰は非常に名誉なことで、今後の活動の励みになることと思います。

下記のウェブサイトで、受賞の様子を視聴することができます。

- 政府インターネットテレビ： <http://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg8979.html>

(障害者高等教育研究支援センター(PEPNet-Japan事務局長代行) 三好 茂樹/2013年12月11日)

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由)

- ・PEPNet-Japan は、各種コンサルティングや相談支援を行い、平成25年度「バリ

アフリー・ユニバーサルデザイン功労者表彰：内閣総理大臣表彰」を受賞し、社会的にも大変注目されている。

- ・視覚障害者用の情報保障機器や関係書籍の情報提供や他大学への貸与を行い、メーリングリスト「VISS-net」を活用し、各種相談・情報交換を行っている。

②優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. 教育関係共同利用拠点（障害者高等教育拠点）として、日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）、学生支援ネットワーク（VISS-Net）を充実させ、他大学等で学ぶ聴覚・視覚障害学生の支援を行い、大学の目的に沿った社会貢献を推進している。

（計画3-1-1-4）

2. 「エリアワンセグによる聴覚障害者向けの情報保障サービス」が、総務省「ホワイトスペース特区」に選定され、情報保障をワンセグとして放送するシステムを開発している。（計画3-1-1-2）

(改善を要する点) 該当なし

- (特色ある点) 1. つくば市、茨城県、東京都等地域の自治体・団体と連携し、聴覚・視覚障害者の情報保障に関する研修、人材育成に取り組んでいる（計画3-1-1-1）

(2)中項目2「国際化に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

- 小項目1「聴覚・視覚障害者の教育とその研究に関して、諸外国の教育機関や障害者関連組織との連携及び海外の学生・研究者との交流を促進することにより、国際交流・国際貢献を推進し、その中核としての役割を果たす。」の分析

関連する中期計画の分析

計画3-2-1-1「留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策

国際交流協定締結大学等を中心に教職員及び学生の交流等により、障害者教育に係る大学等との国際交流を推進する。また、聴覚・視覚障害留学生の受入れを促進するとともに、手話、点字を含めた日本語等の習得支援並びに学修支援体制の整備の一環として、留学生のプレ教育のための全国共同利用型の施設の設定を目指す。」に係る状況

本学は、6カ国16大学と国際交流協定を締結している（入力データ集：7-5 協定校等交流状況）（資料54）。このうち3大学については、中期計画期間中に新たに締結したものである。

短期留学事業として、欧州、米国、韓国、ロシア、中国等における協定校（11校）に、6年間で学生延べ83名、教職員延べ96名を各10日程度の日程で派遣した（資料55）。授業・実習参加や派遣先大学の学生とのディスカッション等を実施し、専門知識の深化や、国際感覚・コミュニケーション能力を向上させている。派遣教職員は、現地研究者や学生に対するワークショップや研究プレゼンテーション等を実施して研究力向上に役立てている。（入力データ集：7-3 学生海外派遣）。

平成24年に日本財団の聴覚障害者海外奨学金事業で渡米、平成27年にダスキン障害者リーダー育成海外研修派遣事業でマサチューセッツ大学ボストン校に留学、平成27年度カナダに留学など、長期の留学も推奨した。また、留学希望者に対する学生に対する留学準備講座、補習による個人指導、アメリカ手話準備教育、英

語資格試験の受験準備教育等を実施した。

平成 23 年度より海外協定校からの国際教育短期受入プログラムを実施し、手話・点字を含めた日本語習得等の支援など受入れ体制を整備した。韓国のナザレ大学や中国の長春大学等から 5 年間で計 17 名の学生を受入れ、成果報告会を実施している。平成 24 年度に本プログラムを修了した学生が、平成 26 年度に大学院生として入学し、修了後、日本の企業に就職した。

資料 54 大学間交流協定締結校・機関

国名	大学・機関名	締結年月日
アメリカ合衆国	ロチェスター工科大学・国立聾工科大学 The National Technical Institute for the Deaf, Rochester Institute of Technology	平成 4 年 10 月 16 日 (1992)
アメリカ合衆国	ニューヨーク州立大学バッファロー校 State University of New York at Buffalo	平成 11 年 3 月 12 日 (1999)
オーストリア共和国	ヨハネス ケプラー大学 (リンツ)・統合教育 学習支援センター Johannes Kepler University of Linz, Institute Integriert Studieren	平成 13 年 6 月 21 日 (2001)
大韓民国	国立韓国福祉大学 Korea National College of Welfare	平成 15 年 3 月 26 日 (2003)
中華人民共和国	天津理工大学・聾工学院 Tianjin University of Technology for the Deaf	平成 15 年 12 月 1 日 (2003)
中華人民共和国	北京連合大学・特殊教育学院 Special Education College of Beijing Union University	平成 16 年 9 月 1 日 (2004)
中華人民共和国	長春大学・特殊教育学院 Special Education College of Changchun University	平成 16 年 9 月 1 日 (2004)
大韓民国	韓国ナザレ大学 Korea Nazarene University	平成 17 年 11 月 10 日 (2005)
アメリカ合衆国	ギャロドット大学 Gallaudet University	平成 19 年 11 月 2 日 (2007)
大韓民国	韓国国立特殊教育院(KNISE) Korea National Institute for Special Education	平成 19 年 12 月 4 日 (2007)
中華人民共和国	中州大学 Zhonghou University	平成 20 年 8 月 25 日 (2008)
ロシア連邦	バウマンモスクワ工科大学 Bauman Moscow State Technical University (BMSTU)	平成 20 年 9 月 19 日 (2008)
大韓民国	韓国障害者雇用公団(KEAD) Korea Employment Agency for the Disabled	平成 21 年 6 月 8 日 (2009)
アメリカ合衆国	アイオワ大学 The University of Iowa	平成 25 年 3 月 25 日 (2013)
アメリカ合衆国	マサチューセッツ大学ボストン校 The University of Massachusetts Boston	平成 26 年 9 月 8 日 (2014)
タイ王国	マヒドル大学ラチャスダカレッジ Ratchasuda College, Mahidol University	平成 27 年 2 月 12 日 (2015)

資料 55 短期留学参加学生数推移

年度	教職員派遣数	学生派遣数
22	12	11
23	21	13
24	13	16
25	23	23
26	16	17
27	11	13

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由)

- ・短期留学事業として、国際交流協定締結校に学生、教職員を派遣し、グローバル化を推進した。
- ・海外協定校からの短期留学等受入れ体制を整備し、5年間で計17名の学生を受入れた。その参加者が大学院に入学するなど、留学生の受け入れを促進した。

計画3-2-1-2 「教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策

国際的にも聴覚・視覚障害者教育支援活動における中核的役割を果たすために、国際交流協定締結大学等との間で国際会議・研究会を開催するとともに、機関リポジトリやインターネット等を活用し、障害者教育支援の範囲を海外に拡大する。

また、アジア域内及び国内の関係団体と連携・協力の下に、アジアにおける視覚障害者の職業自立のために、マッサージ教育及びマッサージ業の普及を図るなどの国際貢献を行うことにより、アジア地域の障害者高等教育機関、関係団体との連携の強化、支援活動を充実する。」に係る状況

国際交流委員会主催で平成24年度から国際交流協定締結大学等から講師を招いて国際シンポジウムを開催しており(資料56)(入力データ集 8-2 講演会展示会 調査票)、平成27年度にはテーマ「障害のある大学生の教育支援～欧州における事例に学ぶ～」を開催し、欧州における教育支援に関する取組みをもとに、今後の展望について活発な意見交換を行った。

平成23年度には、韓国ナザレ大学と本学をテレビ会議システムを用いて、演習を含む遠隔講義を2回行った。平成25年度には、米国立豊工科大学(NTID)と接続し、NTIDの講義を技大で同時に受講するという試みを行った。これらの実施にあたり音声言語のみならず手話言語の違いも考慮する必要がある、数多くの遠隔情報保障の経験が活用できた。

アジアにおける連携の強化や支援活動として「アジア医療按摩指導者ネットワーク(AMIN)」(資料57)を構築し、平成22年、モンゴル国モンゴル盲人連合協会の職業訓練センター(1年課程)開設に際し、カリキュラムや教科書・指導書の助言・指導、教材の提供、人材育成等の支援を行った。平成27年、本学教員2名がモンゴル社会福祉省優秀賞を受賞した。また、ミャンマーでもマッサージ師養成のための教育施設の設定と講習会の開催の支援を行い、30名以上のマッサージ師の指導者が育った。

資料 56 国際シンポジウム開催状況

年度	22	23	24	25	26	27
テーマ	※大学院設置記念国際講演会	視覚や聴覚に障がいのある学生の留学支援	大学院教育の充実より高度な障害者高等教育をめざして	東アジアにおける障害者のための高等教育の変遷と未来ー国際連携によるさらなる発展を目指してー	障害者の高度な社会自立のためのキャリア支援ーアメリカとロシア、日本における就労支援の取り組みと展望ー	障害のある大学生の教育支援 ～欧州における事例に学ぶ～

資料 57 アジア医療按摩指導者ネットワーク HP

<http://www.e-amin.org/>

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由)

- ・国際交流協定締結大学等から講師を招いて毎年度国際シンポジウムを開催している。
- ・モンゴル政府より「アジア医療按摩指導者ネットワーク (AMIN)」の活動が評価され、モンゴル社会福祉省優秀賞を本学教員 2 名が受賞している。

②優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. 短期留学事業として、国際交流協定締結校に学生及び教職員を派遣し、専門知識の深化や、国際感覚・コミュニケーション能力を向上させている。(計画 3-2-1-1)

(改善を要する点) 該当なし

(特色ある点) 1. モンゴル政府より「アジア医療按摩指導者ネットワーク (AMIN)」の活動が評価され、モンゴル社会福祉省優秀賞を本学教員 2 名が受賞している。(計画 3-2-1-2)

(3) 中項目 3 「保健科学部附属東西医学統合医療センターに関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

- 小項目 1 「東西医学統合医療機関として特徴ある診療・施術及び教育研究を通して、地域医療の向上に貢献するとともに、効率的な経営を行う。」の分析

関連する中期計画の分析

計画 3-3-1-1 「良質な医療人養成の具体的方策

学生個々の能力や障害の程度に応じたより質の高い臨床実習の在り方を検討し、患者の立場に立った施術を行える医療人を養成する。鍼灸マッサージ師の卒後教育についても、その在り方の検討を行うとともに、理学療法診療教育の場として整備を検討する。」に係る状況

平成 23 年度にリハビリテーション室を開設し、外来リハビリテーション診療を開始することで、理学療法学専攻学生の臨床教育環境を整備した。平成 26

年度に視覚障害学生に配慮した設計の新棟（以下西棟）増設に着工し、平成 27 年度に開設した（資料 58）。これにより鍼灸学及び理学療法学専攻学生のための臨床実習がより充実したものとなり、良質な医療人を養成できる体制を整備した。

また、卒業生や他施設から研修生を受け入れ、卒後研修を行っている（資料 59、別添資料 11）。卒前・卒後臨床教育の実践のためには、医療センターの患者数の維持が重要だが、鍼灸学専攻、理学療法学専攻における臨床教育を行う上で十分な施術数と診療数を維持している（初年度と平成 27 年度の比較；鍼灸施術数 101.2%，医師診療数 161.9%，リハ診療数 183.0%；資料 60）。

資料 58 保健科学部附属東西医学統合医療センター西棟増設（出典：大学ホームページ）



資料 59 卒後研修受け入れ件数

年度	22	23	24	25	26	27
前期	20	18	13	9	12	12
後期	17	18	12	9	12	10

資料 60 医療センター診療・施術状況

	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
鍼灸施術数	9,205	8,595	8,314	8,414	8,800	9,321
医師診療数	6,893	8,044	10,057	10,767	10,510	11,156
リハ診療数	0	2,004	3,165	3,459	2,738	3,667

（実施状況の判定）実施状況がおおむね良好である
（判断理由）

- ・リハビリテーション室を開設し、リハビリテーション外来を開始し、理学療法学専攻学生の臨床教育環境を整備している。また、卒業生や他施設から研修生を受け入れ、卒後研修を行っている。

計画 3-3-1-2 「医療サービスの向上や質の高い医療の提供に関する具体的方策

東西医学統合医療による治療に対する患者ニーズに対応するため、医療システムの効率化を図るとともに、東西医学に精通した医師・鍼灸師など医療者の配置、医療者間の効率的な連携、リハビリテーションを主体とした理学療法診療の整備等の改善点を検討し、必要かつ可能なことから実施する。また、地域の需要に応え、健康等の啓発を図る。」に係る状況

医療センターでは、効率的かつ高度な統合医療を実践するために、医療センター運営委員会、スタッフ・ミーティング、及び医師、鍼灸師、理学療法士による合同カンファレンスを継続して開催した。その結果、医療センターの受診患者数は順調に増加している（資料 60）。また、患者ニーズに対応するため、患者の利用状況やサービスに関するアンケート調査を継続して行い、診療・施術の質や患者サービスの向上に活用した。

東西医学統合医療を実践するために漢方内科、整形外科、神経内科などの医師、鍼灸師・あん摩マッサージ師、理学療法士などの専門的スタッフを配置している。平成 27 年 10 月に西棟を増設し、リハビリテーション室、鍼灸施術・あん摩マッサージ室が拡張し、効率的な連携を可能になった。また、社会的ニーズの高いメンタルヘルスへの対応のため精神神経科、糖尿病科、循環器内科、及び脳神経外科等を新規に開設することで、近年増加している患者のニーズに対応している。

平成 24 年度から医療センターが中心となり地域住民を対象とした公開講座を開催し、実際に患者に対して施術している鍼灸治療、マッサージ等の手技療法、ストレッチや筋肉強化等の運動療法を行うなど、広く健康等の啓発を行った（入力データ集：8-1 公開講座）。

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由)

- ・有用かつ効率的な医療システムを充実化させるとともに、循環器内科、脳神経外科等を開設し、近年増加している患者にも対応できる環境を整えている。
- ・精神神経科を開設し、近年社会問題となっているメンタルヘルスにも対応できる体制を整えている。

計画 3-3-1-3 「東西医学を統合した研究と診療、施術に関する具体的方策

東西医学統合医療機関として特徴的な診療を行うことにより地域医療に貢献するとともに、東西両医学の視点に立った診断治療施術に関する研究を推進する。」に係る状況

医師、鍼灸・あん摩マッサージ指圧師、理学療法士が交流をもちながら東西医学統合医療を実践する体制を構築し、地域医療に貢献している。鍼灸・あんまマッサージ指圧などの臨床研究を通して、エビデンスを提供し、日本の東西医学統合医療研究をリードしている。

つくば市保健予防事業における協力医療機関として、高齢者インフルエンザ予防接種に加え、高齢者肺炎球菌予防接種を継続し、平成 26 年 10 月からは、つくば市だけでなく広域協力機関となり地域医療に貢献している（資料 61）。

②優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. リハビリテーション科を開設し、理学療法を加えた東西医学統合医療を実践し、有用かつ効率的な医療システムを充実化させるとともに、循環器内科を開設し、近年増加している心疾患患者にも対応できる環境を整えている。(計画3-3-1-2)

2. 精神神経科を開設し、東西医学を用いて近年社会問題となっているメンタルヘルスにも対応できる体制を整えている。(計画3-3-1-2)

(改善を要する点) 該当なし

(特色ある点) 該当なし